

議事日程第2号

令和6年 第2回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時

令和6年6月6日(木)

午前10時開議

開会の場所

錦江町役場本庁議場

日程第1 一般質問

散 会

## 令和6年 第2回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 令和6年6月6日  
召集の場所 錦江町議会議場

出席議員	1番	久保 勇太	
	2番	久本 晃	
	3番	厚ヶ瀬 博文	
	5番	浪瀬 亮祐	
	6番	染川 金治	
	7番	池田 行徳	
	8番	川越 裕子	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	水口 孝俊	
	11番	中野 徳義	
	12番	落司 道子	
	13番	笹原 政夫	
欠席議員			

職務のため出席した者	
議会事務局長	菖蒲 洋二

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名			
町長	新田 敏郎		
副町長	有村 智明		
教育長	鎌田 広文		
総務課長	坪内 裕二郎	住民生活課長	川路 昭典
未来づくり課長	中島 裕二	観光交流課長	木下 勝幸
政策企画課長	高崎 満広	産業建設課長	上吹 越寿次
介護福祉課長	笹貫 新一郎	<small>政策企画課 病院再整備対策監</small>	畠中 成久
健康保険課長	宮園 守	教育課長	白井 寿子
住民税務課長	猪鹿倉 勝志	農業委員会事務局長	坂口 美智代
会計課長	藤崎 みずえ	総務課財政管係長	今村 学
建設課長	船迫 修一	総務課総務主査	小川 弘晃
産業振興課長	池之上 和隆		

## 令和6年 第2回 錦江町議会定例会会議録

令和6年6月6日(木) 午前10時00分  
錦江町議会議場

	(開議)
○笹原議長	皆さん、おはようございます。これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめ配布いたしましたので、ご了承願います。
	日程第1 一般質問
○笹原議長	日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。最初に7番、池田君の発言を許します。7番、池田君。
	(7番 池田議員 質問者席へ登壇)
○7番 池田議員	<p>改めましておはようございます。お疲れさまでございます。先日の雨では、梅雨入りの発表もないうちから、降り始めからの雨量が錦江町では298mmで5月1か月分の平均値を上回り、24時間雨量は149mmと5月の最大値になったと報道がなされました。昨年大雨による被害が回復されないまま、次の災害が来るのではないかと心配されるところです。今年こそは、災害のない夏でありますようお願いしております。</p> <p>それでは早速質問に入りたいと思います。まず、災害対策についてですが、台風や大雨のシーズンを前に、国道269号城ヶ崎付近の災害対策はどうなっているのか、まず伺いたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>おはようございます。池田議員のご質問にお答えいたします。国道269号を管理する鹿児島県によりますと、平成18年度から進められた住宅裏の急傾斜事業は、本年度中に完了予定とのことで聞いております。その他の区間におきましても、法肩のむき出しになった岩盤部においては、ロープ掛けで落石を抑える工事が施され、法尻の擁壁のある落石防止柵は、より衝撃に強い柵に取り換えられております。</p> <p>また本年度から、中腹部に点在する岩石や鳥浜側の岩盤分についても同様な工法で年次的に発注されると聞いております。</p> <p>今から梅雨や台風シーズンに入りますので、国道に異常が発生した場合は速やかに県へ情報提供するよう努めてまいりたいと思います。以上でございます。</p>
	(新田町長 降壇)

○7 番 池田議員	はい。
○笹原議長	7 番、池田君。
○7 番 池田議員	<p>この国道 269 号の城ヶ崎付近は、南大隅町とか錦江町大根占地区、それから今度は鹿屋方面からとか、垂水、鹿児島からの重要な幹線道路になっておりますので、聞いた話ではですね仮称なんです、錦江町湾岸道路整備の構想も前進しているのではないかと伺っておりますが、途中経過とかどうなっているのかも、もし情報がありましたらお知らせください。</p> <p>それとですね、もしその湾岸道路が完成するまでの間も相当時間がかかると思われますので、完成までの間にはですね、現在設置されている防護柵を倒したり、超えたり、あるいは防護柵設置箇所以外の土砂崩れもあるかも分かりませんのでその間は、もしものことに備えなければならぬと思、そのようなことから次に、通行止めになった際の迂回路において、案内版の設置、覆いかぶさる樹木の除去などへの準備は万全か、伺いたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>池田議員のご質問にお答えします。まず 1 番目にご質問のございました、湾岸道路の進捗について示せということでございますが、昨年度から県に要望を始めております。私も昨年、道路建設課にお伺いしまして、こういった災害防止対策はできないのかということでご要望をさせていただいております。それから今年度も先の 5 月に国土交通省関係のですね、道路関係の会議がございましたので、その場でも私のほうから要望をさせていただいております。</p> <p>現段階では、県管理国道でございますので、まずは財源をある程度確保しつつ、県の事業計画に向けてのですね、私どもが要望をずっと伝えていくというようなのが今、状況でございます。先般、議員もご出席いただきましたが、森山衆議院議員がご来町の折にですね、その現場も見ていただいて状況も報告しているところでございます。</p> <p>今後につきましてもですね、災害対応は逐一していただくこととなりますが、やはり恒久的な半島地域の道路ということで議員がご指摘いただいたように、経済の道でもありますし、命の道でもありますので、そういったところは湾岸道路を整備することによって、住民の安心安全の向上が図れるという観点からですね、強く要望してまいりたいというふうに思っております。</p> <p>それから、2 番目にご質問のございました、通行止めになった際の迂回路について準備は万全かというご指摘でございます。これにつきましては、国</p>

	<p>道、県道の迂回路につきましては、管理者である鹿児島県が直接の担当でございますので、県と協議しながら路線を選定することとなると思います。</p> <p>県としましても、鹿屋市との交通手段として、国道 448 号及び県道鹿屋吾平佐多線や県道神之川内之浦線を想定しているようですが、もし、これらの路線も遮断された場合は、町との協議の上、町道を利用することとなります。</p> <p>過去の通行止めでは、町道厚ヶ瀬線と町道坂之上線が利用されましたが、大型車両が通行するには幅員が狭く、急カーブが多いため、普通車限定で案内をしたところでございます。</p> <p>また、2つの路線とも毎年7月頃に路肩の除草作業を実施しておりますが、覆いかぶさる樹木につきましては、車道にはみ出した枝は伐採できますが、除去となりますと所有者の同意が必要となることから、自治会の皆様のご協力をいただきながら所有者の同意を得た上で、支障木の伐採を行っているところでございます。以上でございます。</p>
○7 番 池田議員	はい。
○笹原議長	7 番、池田君。
○7 番 池田議員	<p>あつてはならないことですが、そういう災害があった場合ですね、まずやっぱり通行される方たちへの親切な案内が必要だと思いますので、看板設置につきましては、まず塩屋方面や花ノ木方面から来たときに、先に運動公園方向とそれから鹿屋中央線、いわゆる鹿吾佐線へとつながる厚ヶ瀬方面への案内版が必要かと、まず最初に思います。</p> <p>次に神川城方面へと医師会立病院への三叉路の場所ですね。その先のお名前はですね、鳥浜荒茶生産組合というんですか、あそこの茶工場付近の三叉路あたりとの3か所がやっぱり案内版設置が必要かと考えているところです。若い方たちは流行のカーナビを使用しまして、そういう道路状況も把握できるんですけど、高齢ドライバーにはですね、見慣れない細い道路の運転は難しいところもありますので、適切な案内版の設置が望まれるところです。</p> <p>また、道路状況を見てみますと、茶園とかですね、牛小屋、それから施設の付近は道路沿いの草もきれいに払われておりますが、両サイドが杉山になっているようなところは、もう草も木も茂っておりますので、特に総合病院への三叉路のところではタブの木とですね、それからいぬたぶか、かわたぶかと言いますが、枝が道路上にせり出していたりします。それから反対側の側溝には枯れて倒れたヒノキの先のほうがですね、横たわっていたり、ちょっと先には枯れたヒノキの枯れ木に葛が巻きついて道路の見晴らしに支障をきたしているようですので対応してほしいと、すぐ近くの牛を飼っている</p>

	人からの要望も聞かれましたので、早い対策が求められると思うんですが、そこ辺りはどのようにお考えでしょうか。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>池田議員のご質問にお答えします。個別の看板設置等につきましてもですね、そこは県ともしっかりと協議しながら、第1弾目は県道を中心でなりますので、第2弾として県道等が利用できない場合に町道利用となった場合は、前回の例を参考にさらに丁寧な案内ができるように設置してまいりたいと思います。</p> <p>それから、支障木等につきましては先ほど申し上げましたように、道路に出ている枝であればですね何とかありますが、やはり伐採全体となりますとですね、同意が必要でございますので、そこらあたりはまた担当課のほうに指示を出してですね、現地を見させた上で処理できるもの、それからさらに同意をいただかないといけないもの、そういったものは区別して対応させていただきたいと思います。以上です。</p>
○7番 池田議員	はい。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	<p>この総合病院への三叉路はですね、以前は簡易的な看板が設置されていたようですが、今では古くなってですね取り外して少し奥のほうに置いてありました。だからいざ、さっき言われたように町道を利用をしないとイケないときにはですね、もう前もってそういう看板を設置されていたほうがいいのではないかと考えております。</p> <p>次ですね、3番目に入りますが、道路改善のための国・県への要望に関しましては、関連する地域の熱意が重要であり、南大隅町などと連携して、行政や議会、各事業所、住民を含めた決起大会の開催などが必要と考えられますが、見解を伺いたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>池田議員のご質問にお答えします。新たな事業要望を行う場合、早期実現に向けて地元の熱意や団結力、対外的にアピールする手段として、決起大会は大変重要な行動だと考えております。</p> <p>能登半島地震における幹線道路の寸断を考えますと、半島地域における主要道路のダブルネットワーク化は重要ですし、来年3月で期限を迎える半島振興法の再延長と半島道路整備事業債の充当率及び交付税の引上げを強く要望していきますが、議会の皆様も一緒になった要望活動をお願いできれば</p>

	<p>というふうに考えております。なお、本町が加盟する大隅縦貫道整備促進期成会では、整備促進に向けた決起大会を今年の秋頃本町で開催することとしております。以上でございます。</p>
○7番 池田議員	<p>はい。</p>
○笹原議長	<p>7番、池田君。</p>
○7番 池田議員	<p>そのようなことが予定されているので助かります。国道などのインフラに関する要望は、国や県に要望すると共に地元関係の県会議員や国会議員の方々に力添えをお願いするものと考えますが、今回のこの城ヶ崎付近の道路に関しましても、地元住民をはじめ、関連する自治体や多くの関係者が、地元のために頑張ってくださっている国会議員とか県会議員とかですね、議員の方の力となりますように要望への熱意を、先ほども町長も言われましたが熱意を示さなければならないと考えるから、このようなことを言っていることとでございます。皆さんが安心してですね、この国道269号城ヶ崎付近を通行できますように願っているところでございます。</p> <p>次の質問に入る前にですね、去年の盤山公民館近くの大きな土砂崩れに対しまして、早急な土砂の除去とかまた、今では県の急傾斜対策と同じような工法で災害復旧を講じてくださり、地元からですね感謝の声が聞かれましたので、住民からのお礼を伝えておきたいと思っております。</p> <p>次に、大原校区において去年の長雨による道路決壊に対し、復旧がまだなされていない箇所への安全対策は十分か。また、大きな土砂崩れの箇所には、再度見回りをして注意喚起の看板など必要ではないのか、伺いたいと思っております。</p>
○新田町長	<p>議長。</p>
○笹原議長	<p>新田町長。</p>
○新田町長	<p>池田議員のご質問にお答えします。去年の台風6号により、田代地区では甚大な被害が発生したところです。その中で、地域の事情により未着手な工事が数ヶ所ございます。</p> <p>議員ご指摘の道路決壊箇所は、町道大浦地富田線と町道鶴戸野新田線のことかというふうに思いますが、2つの箇所とも路肩が田んぼ側へ決壊した災害で、耕作者が早期米の植付けを希望されたため、発注の時期を調整しているところでございます。</p> <p>安全対策としては、路肩注意ポールと立入禁止テープにて注意喚起をいたしているところです。また、去年土砂崩れした箇所も含め、適時町道のパトロールを実施しておりますが、今後必要があれば、さらに注意喚起の看板等の設置を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。</p>

○7番 池田議員	はい。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	<p>鵜戸野神社のある鵜戸野からニジマス釣り場までの、いわゆるトロッコロードと言いますが、ここにおきましては昨年の大雨で土砂崩れが起きてですね、まだ土手の修復がなされていないところが3か所あります。救急な回復は要らないのかもしれませんが、そこは。でも今後の災害もまた、予想されますので、通行注意喚起も少しは必要ではないかと考えます。</p> <p>また、先ほど言われた立神の町道決壊はですね、道路の下方の土手は10mぐらいある高い土手でございますが、道路の片方の橋が7m50cmぐらいの長さですね、もう土手が崩れてそれから、その下がえぐれてきてますので、そのえぐれ方も少しずつ浸食されてることも気がつきますので、直近の住民の方からもですねそのような声が聞かれましたので、今後も注意しておくべきだと考えております。</p> <p>それと、旧大原中学校の下方にあたります立神橋という水源地があるんですが、裏地のほうにですね、そこの橋の付近の町道に関しては、13mの長さですね、その土手の高さは2mから2m50cmあるんですが、そこの土手とトラフと一緒に決壊しております。それで、隣接する田んぼには不都合が生じている。すぐ下はもう田んぼですので、生じているところです。この現場の情報からはですね大雨の際には、2つ人家があるんですが、そこからと野々下方面の水路からの水の合流によりまして、そこの道路はもう川のようになり、現在の内径は30cmぐらいのトラフなんですが、トラフでは捌ききれないそうです、やはりいつも見ていると。専門家ではないので分かりませんが、より大きなトラフの敷設をするためにはですよ、やっぱり道路の幅を確保しないといけないので、そのために下のほうからLコンと言うんですか、窮状になったこれをする方法もあると聞きますけども、そのようなLコンを使用した工法というのも可能なのか。道路の幅を広げるためですね、そこを伺いたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	池田議員のご質問にお答えします。現在ご指摘の路線等につきましては、道路拡幅ができないというふうになりますと、L型擁壁と言われるもの等も活用はあろうかと思いますが、現場のほうですね、どういうふうに現状を見ながら判断するのかというのはもう少し検討が必要なのではないかなと。私どものほうで、現段階でどういった工法で対応しますということはちょっと申し上げられにくいと思います。詳細はですね、現地を見ている建設課長

	に答弁させます。
○船迫 建設課長	はい。
○笹原議長	建設課長。
○船迫 建設課長	<p>池田議員のご質問にお答えいたします。現地のほうはですね、今ご質問にあったL型擁壁による拡幅というご要望だったんですが、すぐ近くに橋がございます。橋と上流側の幅員との絡みでですね今のところ、その部分を拡幅という考えはございませんが、またL型擁壁となりますと、道路前全体を掘り起こさないといけませんので、ちょっと現実的ではないということで、今の復旧計画といたしましては、壊れた土手をコンクリート製のブロックで積み上げて、側溝のほうにつきましてはですね、昨年の被災直後、地権者の方々からも意見を聞いてございますので、今既存である 300 画の側溝から 500 画の側溝にサイズアップいたしまして、改良する予定でございます。</p> <p>また 500 の側溝であふれた場合を考えまして、止水壁と言ってコンクリートづくりの壁を 15 cm ぐらいののですが作って、田んぼのほうにご迷惑にならないような工法で計画してございます。以上です。</p>
○7 番 池田議員	はい。
○笹原議長	7 番、池田君。
○7 番 池田議員	<p>地主さんとの話合いが十分なされて、またあそこは 30mm ですが、40 でも 50 でも思っておりましたが、50mm に拡大されるということで安心しておるところでございます。続きまして、大雨等による水田への水路や土手の決壊に対しましては、国の電源立地地域対策交付金を順次活用して、大川からの取入口とか、途中の排出弁などを改修して、今後予想される被害を軽減する考えはないのか伺いたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>池田議員のご質問にお答えします。大雨による災害につきましては、昨年 8 月の台風 6 号により、田代地区を中心に多くの農地災害や農業用施設災害が発生して、現在全面復旧に向けて取り組んでいるところでございます。</p> <p>電源立地地域対策交付金は、電源地域の自治体の公共施設や地域住民の福祉、利便性向上を目的とした事業に対して交付されるものでございまして、対象事業としては、道路、教育、福祉、観光など幅広い事業に活用できる交付金でございます。本町ではこれまで本交付金を活用し、消防車両や避難所用備品等の防災関係、観光関係の備品購入のほか一部では用水路の改修も実施しておりますが、旧町からの継続事業のみを用水路等については対象とし</p>

	<p>て、現在実施しているところでございます。取水口や用水路の溢水等による災害の未然防止や災害対策は非常に重要なことであり、本交付金の対象事業にはなっておりますが、町内には改修等が必要な用水路が数多く存在することや年間あたり交付金額が 450 万円と決して大きな額ではないことから、新規の要望への対応は困難であるというふうに考えております。以上でございます。</p>
○7 番 池田議員	はい。
○笹原議長	7 番、池田君。
○7 番 池田議員	<p>いわゆる電源立地と言っておりますが、これがいろんな公共施設など幅広い方面に使われているということで、私はもう当然これは電源立地なので、そういう川の対策とかそういうことに順次使われているものだと思っておりましたが、そのような方向にも使われていることと分かりました。</p> <p>私もですね、以前大原地区にあります、中山間事業の 1 つである立神水利組合の会計を担当しておりましたが、前任である高校の先輩でもあったんですが、時限立法である電源立地地域対策交付金を活用され、雄川からの取入口と途中 3 か所の排水弁を設置するという事業をしてくださいました。</p> <p>そのときは 400 万以上の何かそういう交付金があったような気がします。それで、排水弁の 1 つはですね、水量による自動傾倒弁がありまして、急な増水やそれから担当の水守番の方がですね、取入口の遮断に間に合わなかった際などに対応するものでした。その立神水田ではですね、そのような事業をしていただきましたので、今では安心して田んぼ作りができています。</p> <p>一方ですね新田地区におきましては、内ノ牧下方の雄川から引いている水路と荒西山の下方の新田側から引いている水道があります。どちらも取入口途中の排水施設に問題を抱え、大雨の際に土砂崩れなどの被害が生じてきたものと考えます。地元の負担率の少ない電源立地の交付金や、それから中山間事業を活用して水道の決壊を防いだり、あわせて大水による新田の平山水神あたりですが、家屋への被害を防いでもらいたいと考えているところです。特にですね、新田の平山地区は水路が人家のすぐそばを通っておりますので、大雨のときには、高齢者の中にはもう心配で心配で眠れないときがあるようでございます。何とか解決が望まれております。</p> <p>それで災害対策についての質問はこれで終わりました、次の家屋や土地、山林の相続についての質問に移りたいと思います。</p> <p>地籍調査がほぼ終了し、県外に住む町出身者への固定資産税の案内書の送付がなされている中で、将来の税負担について不安を抱いておられる方が多</p>

	いと聞きます。住民に対しても、特に肝属南部開発事業に参加されている方の造成費や畑かんの利用料金については、関連の機関と共同して説明や今後の不安を和らげる方策はないものか、考えられないか伺いたいと思います。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>池田議員のご質問にお答えします。まず固定資産税は、本町の貴重な自主財源として、毎年5月に納税通知書を発送し、納付いただいております。例年納税通知書と課税対象となる資産の明細書を送付しているため、資産の所在等について多くの問い合わせをいただいております、その中でも親や兄弟が亡くなった場合の今後の手続や税負担に関する相談が多く寄せられております。固定資産税の納税義務者がお亡くなりになった場合は、相続の権利を有する方の中から、相続義務者の代表者指定届を提出していただくとともに、今後の固定資産税の納付をお願いしているところでございます。</p> <p>また、相続や所有権移転に関する相談があった場合、法務局や行政書士会が主催する登記相談会、法テラス等の活用をご案内をし、早めに所有権移転の登記手続を行っていただくようお願いしています。また、高齢者の方が自身で納税することができなくなった場合の対応等について相談にお越しになられますが、子どもや兄弟を含む親族で、財産の所有状況を共有し、今後の管理、運用について早めに話合いや検討をしていただくよう、あわせてご案内をしているところです。</p> <p>ご質問にありました肝属南部総合農地開発事業の受益者負担金については、ほぼ納入済みであります。現在も数名の方が分納によってお支払いいただいているところでございます。</p> <p>また、灌漑用水の利用料金についても、毎年ほとんど納入していただいておりますが、一部では完納できず、分納でお願いしているところもございませぬ。なお、肝属南部土地改良区の運営につきましては、南大隅町とともに毎年度支援をしており、灌漑用水利用料も町内他地域の水利費と比較しても安く抑えられております。肝属南部土地改良区でも、これらの状況を説明した上で納入の通知を行っておりますが、引き続き丁寧な説明に努めていくということでございます。以上でございます。</p>
○7番 池田議員	はい。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	土地や家屋の相続とかですね、固定資産税に対しまして私たちにもよく問い合わせが、役場のほうにも来ると思うんですが、地元出身者の方たちがですよ、もう親が亡くなられたり、でも今度の地籍調査によって、親の土地が

	<p>あったと。それを役場はもう都会に住むお子さんのほうへ納税書を送るわけですので、そういうことで急にそういうことがあって、どうしたものかということではいろいろな問い合わせとか来るもんですから、結局役場に行ってその番号はどこ辺りか調べて、現地に行って写真を撮って、こんな状態だよとか、そうしてやりとりを幾つかやってるわけですけども、こういうことが役場にもいっぱい問い合わせが来ると思うんですが、みんなに役場としての考え方というのを周知してもらうためにですね、やっぱり自治体としての意向を簡潔に文章化をして、広報に載せたりすればですね、ここにいる親族の方々も都会からの問い合わせに答えることができますし、私たちもやっぱりある程度のごことは、要約された文書の中でですね、回答して、最後にはやっぱり重要な場面は、役場のほうに問い合わせをしてもらわなければならないと思いますが、こういう何か、簡潔に文章化してですね、広報に載せたりするような考えというのはございませんか、伺いたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>まず池田議員おっしゃるようになかなか分かりづらいというのが正直なところかなと。それと、ご子息の方々が、固定資産についての情報がなかなか引き継がれていないというところもございまして、もう亡くなられたりした場合に代表者指定届の提出について、ご案内するとなかなか、これはどんなのかというのがお問い合わせがあるのかなというふうに思っております。私どもとしまして、こういう場合はこういった形で手続をしてくださいますとか、今後もですね、そういったものを広報紙等を通じてPRするとともに、また、固定資産税の納税通知書を発送する際に同封するなりですね、今年から所有権移転が義務化されておりますので、そういった案内も同封するなりできるだけ分かりやすく、PRするように努めてまいりたいと思います。以上でございます。</p>
○7番 池田議員	はい。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	<p>そういう問い合わせの向こうの意向としてはですね。何かその町でもらってはくれないのかという話がやっぱり来るわけですよ。だからそこ辺りをですよ、私たちも回答はできませんので、意向は大体は知ってるんですけど、行政の意向も知ってるんですが、こっちからはしゃべれませんので、やっぱりそういう行政のほうからそういう、例えば町にもらってくれないかというようなそういう要望とかあったとしても、受け付けないとかですね何かそういう文書を1つをつくってくださればですね、私たちもその方向で回答がで</p>

	<p>きると思っているところでございます。</p> <p>次のこの南部開発事業につきましてですが、私もこの事務所に行っちょっと聞き取りはしてきたわけですが、私が心配してるのは将来大容量であるタンクとか、排水施設の水道管ですね、これらの修理などに関してちょっと危惧するところがありましたのでお伺いしたんですが、そういう施設の修理なんかに関してはですね、国や県などとか、それから町とかそういう関係の中で、ほとんど修理費なんか賄っていくんだということをお伺いしました。</p> <p>ただ私の同級生とかですね知ってる中には、自分の親のときにはものすごい南部開発に賛同して、造成もしたり、それから水道料金も使ったりしていたんだけど、造成費はもう払ってみんな終わってるんだけど、後の水道の使用料として、前は1反当たり2千円と私は認識していたんですが、聞きましたら3千円だそうです、10aあたり。そういうのが発生しているの、やっぱりその親が亡くなったりですね、息子さんたちがここに居なかった場合とか、あるいは今、親のあれを引き継いだ人たちがもうお子さんがなかったりしたら、これは旦那さんが亡くなったら旦那さんの弟さんに行くというようなですね、何かこう、親族の間であるんじゃないですか権利の税的な引渡しが。そういうので同じ親族でもいろいろ問題が起こっているというようなそういう話もあったので、このような質問になっているところですが、世代交代ですね、最初に南部開発をされたときの人は理解されてるんですけど、なかなか世代交代によっては理解されていない受益者が多いと聞いております。</p> <p>故郷を離れて、親の土地であっても何の活用もしていないのにその家系が未来永劫税金ばかり払い続けるのには理解しがたいという方々も多いと思われま。先々は国への返還という形になっていくものなのか、そういう税制度というか、将来のこの土地ですね、家屋とか。将来の展望とか、町長はどのように考えられるか伺いたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>池田議員のご質問にお答えします。池田議員がいろいろなお問い合わせの窓口になっていただいていることに感謝しておりますが、やはりまず基本的な方針としまして、そのときに代が変わられるというのは、日本の民法上は相続という制度は避けて通れないわけですので、まずはその大前提はご理解いただきたいなというふうに思います。</p> <p>例えば肝属南部にしましても、総額事業費590億円かかっております。そのうちの4億円という事業受益者の工事負担金という形で負担をしていた</p>

	<p>だいて先ほど答弁に申し上げましたようにほぼほぼ完納に近いという状況で納めていただいたと。やはり事業を実施する際には皆様の同意があって、当然公平に平等に負担するというのが大前提でございますので、私どもは今後もしっかりとそれぞれの所有者さんが引継ぎをしていただきたい。</p> <p>それから、賦課金につきましてもですね、先ほど池田議員おっしゃっていただきましたとおり、普通の畑が肝属南部 3,000 円でございます。一方ですねこの大根占水田を管理する両根占土地改良区は、6,550 円なんですね。そういったなぜ差が出ているのかということを考えますときに、この肝属南部の巨大プロジェクトをするときに、旧町の4つの首長さん方が協議をされて、農業の灌水施設、それから、この経営が安定するまでは当分の間は4つの町が支援をしていくという協定が平成12年の7月31日に結ばれております。</p> <p>したがって先ほど私答弁しましたように、錦江町から500万円、南大隅町から500万円、毎年1,000万円肝属南部には補助金を出しております。そういうことを踏まえた上で、賦課金も安く設定をしてあるわけでございますので、その点はですね、私どもも総代の皆様方と情報共有を図りながら、こういったところで、この巨大プロジェクトを進めているということをご理解いただきたいということで進めているところでございます。</p> <p>それから、相続管理ができなかったからその土地とか畑、田んぼを今後どういうふうな方向性かということでございますけれども、非常に昨年、制度も変わりました国庫帰属法あたりも出てはきておりますが、なかなかそれも難しい手続があったりとかですね、進まない状況でございますので、できる限り耕作放棄にならなかつたり、それから利用をされる若手農家だったり、大規模の集約型農業されてらっしゃる方がいらっしゃいますので、その方々も相談をしていただいたりとか、農業委員会あたりと協議してですね、それをしっかりと放棄地にならないようにしていただくことが肝要かなというふうに思いますので、町として先ほどお話いただいたように、1回町がもらうとかそういうことは、現段階では考えていないところでございます。以上です。</p>
○7番 池田議員	はい。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	いろいろ質問してまいりましたが、この町民とかですね、それから町出身者の方々がやっぱりこうして税関係、それからそういう土地の受け継ぎとかですねそういう将来に対しての不安がとてもあられると思いますので、そういうのが少しでも和らげるような政策とか話し合いとか、そういうのが、

	あればいいなと考えまして、このような質問をしたところでございますが、これで私の質問を終わりたいと思います。
	(7番 池田議員 質問者席から登壇)
○笹原議長	ここで5分間休憩いたします。
	<b>休憩 10 : 42</b> <b>再開 10 : 47</b>
○笹原議長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 次に、12番落司君の発言を許します。12番落司君。
	(12番 落司議員 質問者席へ登壇)
○12番 落司議員	<p>おはようございます。それでは通告に従いまして質問いたします。</p> <p>誤嚥、誤飲、誤嚥による窒息は高齢者や乳幼児に発生しやすいと言われてます。高齢者は加齢による咀嚼力や歯の機能の低下、嚥下機能の障害等が要因とされ、乳幼児は咀嚼力が不十分である。咳をする力が弱く、咳反射がうまくできない。食事中の行動等が要因として挙げられます。</p> <p>誤嚥により細菌が肺に入ってしまうと、肺炎などの症状を引き起こすことがあるとされています。また、窒息は命に関わる危険な状態であり、窒息後5分から6分程度で呼吸が止まり意識を失い、心臓が止まり、大脳が障害される。成人に比べ、乳幼児は酸素不足に対する耐性が低いため、低酸素症が重篤化しやすいと言われております。</p> <p>昨年4月には、始良市の認可保育所において生後6か月の乳児がおやつのおすりおろしリンゴを食べた後、意識不明となり40日後に死亡するという事故が発生しています。</p> <p>食べ物等による誤嚥や窒息のリスクを低減させるためには、その実態や要因を正しく理解し、まずは予防に努め、万が一事故が発生したときには迅速に対応できるよう、応急処置の方法を知っていくことが大切であると考えます。各事業所における予防の取組みや緊急時の対応体制など整えられているかどうかは、利用される町民の方の安心安全につながることから、予防の取組みや緊急時の対応体制、応急処置等の対応について把握されているのか伺います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	落司議員のご質問にお答えします。誤嚥、誤飲による窒息は、様々な食物食品で起きる可能性がございます。厚生労働省の人口動態調査によりますと、令和4年における食物、食品の誤嚥による死亡者数は、全国で約7千人。このうち65歳以上の高齢者が約6,500人で、全体の92%を占めております。

	<p>また、5歳未満の子どもは、18人で全体の0.3%でございました。県内でも議員ご指摘のように、昨年4月に誤嚥が原因で園児が亡くなるという痛ましい事故が発生しております。</p> <p>町内の高齢者施設や保育園、認定こども園での予防や救急措置等の対応状況につきましては、こども家庭庁の事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドラインに基づく職員向けの研修会を、また、南部消防署による救命講習会を定期的実施していることを把握しております。</p> <p>行政としましても、各事業所と連携した事故防止の取組を行っていくことが重要であるということ認識しているところでございます。以上でございます。</p>
	(新田町長 降壇)
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	<p>ただいまの答弁で職員向けの研修等を充実させているということでありました。昨年の4月のそういった事故を受けて、始良市のほうでは保育施設における給食時の対応のですね、それぞれの事業所の格差をなくすために、独自で給食時に係るチェックシート、また離乳食確認事項等を活用して、市内の事業所で共通理解を図るという取組みや、また離乳食提供ガイドラインの作成に取り組み、またそれに向けた講習会等を行うようにするというところでされております。</p> <p>本町においてもやはり本町にいる子どもたち、乳幼児がですね、安心してそういった形で保育を受けられるような環境整備を行う上で、町としてもそういった形で独自のそういったチェックシートなりガイドラインを作成していく考えがあるかどうか、お尋ねいたします。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>落司議員のご質問にお答えします。先ほどの答弁で申し上げましたように、こども家庭庁のほうの事故防止それから事故発生時対応ガイドラインというものが出ておりますので、まずはそれが各施設、そして保育園等にですね、周知されていることと思っておりますので、それを中心に進めていきたいなというふうに思っております。</p> <p>それから、先ほどおっしゃるように繰り返し原因が何だったのかということの原因と課題というところの分析というのが必要でございますので、ちょうど私自身も今年の3月にですね、始良市の事故検証委員会の報告が出た際に関係課のほうに、これ全て目を通せと。私どもの町でどういうふうに対</p>

	<p>応していけばいいのかというところをしっかりと情報入手しなさいということをご指示をしたところでございます。</p> <p>基本的なガイドラインは、先ほど申し上げたように国のガイドライン等を活用していくということ。それから、繰り返しになりますが、南部消防署等の救命講習会、そういったところも含めて従来の形ですね、より内容を濃くしたもので進めてまいりたいというふうに考えております。</p>
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	<p>いろいろ答弁いただきましたけれども、例えば始良市の報告書の中で、やはりそういったガイドラインが職員間でしっかり共有されていないというアンケート調査もありましたので、そういった部分でガイドラインに沿って各事業所が対応していくということは、当然のことながらあるとは思いますが、その部分が共有されるような形がしっかり取れていくことが大事なのではないかなというふうに感じているところです。その部分の管理というか、そこはしっかりとできるような体制があるのでしょうか。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>落司議員のご質問にお答えします。まず保育所の指導監督等につきましては私どもの所管ではないかなというふうに思っています。入所の取扱い等については私どもが所管して案内しますが、ただそういった縦割りの話ではなくて、当然、各保育所でありましたりとか、施設等の情報交換会というのがございますので、そういった中でお互いがガイドライン等による運用についての意見交換するなり、体制見直しをするなり、そういった情報の提供をしてまいりたいというふうに思っております。</p>
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	<p>いろいろそれぞれの役割があって管轄外とか管轄といういろんな部分であるかとは思いますが、この小さい町の中でやはり情報共有がしてそういった事故等が発生しない環境をつくっていくことが大事だと思いますので、可能な限りですね情報共有をしながら、そういった対応をしていただきたいと思います。次に入ります。</p> <p>食べ物等による誤嚥や窒息事故は予防に努めることで、リスクの低減は図られるものの、家庭内などいつでもどこでも起こりうる事故であると捉え、慌てずに応急処置を行えるよう備えておくことが大切であると考えます。家</p>

	族等がスムーズに対応できるように、こういった取組みを進めているのか、お尋ねいたします。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>落司議員のご質問にお答えします。家庭における予防の取組みとしましては、乳幼児につきましては、毎月開催される離乳食教室や0から5歳児の健康教室など、歯科健診と合わせて誤嚥などの予防指導を行っております。</p> <p>さらに、母子手帳には食べ物や玩具など物がのどに詰まったときの応急手当や心肺蘇生法等について専門家による詳しい記載等もございまして、交付時に職員からも説明をさせているところでございます。</p> <p>また、高齢者につきましては、口腔機能低下により誤嚥リスクが高くなりますので、昨年度から嚥下の障害レベルを測定する嚥下テストを複合検診時に行い、要指導者には結果報告会で個別指導を行い、誤嚥性肺炎や窒息事故防止につなげておるところでございます。</p> <p>また、町内のサロンを職員が訪問し、口腔体操やオーラルフレイルの予防指導も行っております。今後も予防に重点を置き、こういった現地の指導も含めて、ホームページや広報紙、リーフレットなどを活用しながら、しっかりと注意喚起を図っていきたいというふうに考えております。以上でございます。</p>
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	<p>乳幼児に関しては離乳食かみかみ教室等を通じて、指導していただいていると、あと高齢者に関しては健康診断時に嚥下テストをしてそういった形で、必要な方にも指導していただいている、またサロン等でもまたそういった啓発をしていただいているということです。応急処置についても、母子手帳等にそういう記載があり実際に職員が指導しているということではありましたが、実際にその場になってみないと、なかなかスムーズな対応というのは、非常に難しいのではないかなと思ったときに、やはり継続して学び、指導をし続けることが大事なのではないかなというふうに考えます。</p> <p>これはもう高齢者も同様ですね。やはり1分1秒を争う状況ですので、また家庭内でそういったことが発生したとしても、なかなか時間的に外に誰かを呼びに行ってしまうということは難しい状況でありますし、ましてやその場所に1人しかいないというのであり、1人で対応しないといけないというのであれば、なおのことですね、救急車を呼びながら、背部を叩きながら声掛けしながら、もうはっきり言ってもすごい状況になり、1人がゆえに不安</p>

	も大きくなるのではないかなと思ったときに、やはりそういったものを目につくような形でもっと徹底した周知が必要なのではないかなというふうに考えますが、これまでも広報紙等で、もしかしたらそういった周知もあったのかもしれませんが、ちょっと私は見逃しておりまして、今後やはり定期的にそういった周知を徹底していく考えはないか、お尋ねします。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	落司議員のご質問にお答えします。私も落司議員ご指摘のとおりですね、実際 65 歳以上の方々が 92%が誤嚥性の要因としてですね、被害にあわれているということは非常に注視しているところでございます。実際私も 65 歳以上の嚥下テスト、嚥下反射テストをしますと、747 名にしましたが、個別指導に至った方が 33 名いらっしゃいます。ということであればですね、やはり 40 歳を超えますと嚥下機能が衰えてくるというのは人間の常でございますので、そういったことは継続して指導してまいりたいと。離乳食教室でも 16 名の方に指導させていただきました。今後、継続した指導をどういうふうにしていくのかということですが、当然広報紙とかはございますが、対象が若い方々であれば、先ほど言いましたかみかみ教室あたりの毎回のときにやるなり、もしくは SNS で発信するなり、そういうこともやっていきたいと思っておりますし、今後高齢者の方々への分かりやすい資料等は準備をさせたいというふうに思っております。以上です。
○12 番 落司議員	はい。
○笹原議長	12 番、落司君。
○12 番 落司議員	身近にそういった方がいらっしゃる方は、やはりそこに意識が向いている情報をとったり、対応していかないといけないという必要性は感じるのかなと思いますけれども、やはり身近にそういった方がいらっしゃらない方でも、やっぱりそういう知識を持つことで、誰かの助けになるというふうに思えば、やはり全体的な部分としてやっぱりそういった部分に周知していくことが必要なかなというふうに思います。高齢者の方でそういった気を付けないといけない方っていうのが限られているとはいえ、やはり、いつどういいう状況で起こりうるか分からない。大丈夫、気をつけているからっていうことがあったとしても、やはりちょっとした油断でそういうことは起こりうるのではないかなと思ったときに、やはりそういった知識を入れていくことっていうのは、すごい大事なことなのかなというふうに感じております。 というところで次の質問に入りますけれども、やはりそういうふうにして、繰り返し学ぶことがやはり大事なことで、スムーズに対応ができるので

	はないかなというふうに感じます。そこで、定期的に救命講習会を町として開催する考えはないかお尋ねいたします。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	落司議員のご質問にお答えします。町としましては現在、救命講習会は実施しておりませんが、大隅肝属地区消防組合の中央消防署で、管内の町民向けに毎月第3日曜日に講習会を実施し、また町内の小・中学校におきましても保護者向けの講習会を実施しているところでございます。今後につきましても、南部消防署と連携して事故防止に向けた取組みを検討してまいりたいというふうに考えております。それから、議員もご存じかと思えますけれども、日本赤十字社の鹿児島支社のほうで10名以上集まれば、そういった誤嚥に対する指導講習会というのも実施していただけるというような情報も私どもも得ておりますので、1番身近なのは消防署が1番身近かと思えますけれども、より専門的な知見からご指導賜るということからしますと、そういった橋渡しを私どもがしていくというのが、仕事かなというふうに考えております。以上でございます。
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	町として、そういった定期的な講習を開催していくわけではなく、そういった消防や赤十字で開催しているそこを活用するような橋渡しをされていくということではありました。それも1つだとは思いますが、やはり子どもに関わる方々、その家族以外の方々もいらっしゃいますし、いろんな形で有償ボランティアだったり、そういった下駄履きヘルパーだったりいろんなことを高齢者に関わる人たちもいらっしゃるという中で、もうそういった方々はどの場面に遭遇するか分かりませんがやはり知識として、必要なのではないかなというふう感じたときに、やはりそういった町でそういった役だったり、そういうのを担っていただく方に関しては、やっぱり定期的にですね講習を受ける体制をつくっていくことのほうが大事なのではないかなと思ったときに、わざわざ鹿屋まで行く、行けばいいだけの話ですけど、やはりそういった形よりはそういった方々を集めて定期的に毎月とは言わないですけども、半年に1回ペースでもいいですのでそういった形で、講習会を開催することは別に何も構わないのではないかなというふうには、10人集まればそういったことができるのであれば、そういった参加していただきますようお願いいたしますという形でそういった携わる方々にやっぱり知識を入れていただくということが必要なのではないかなと

	いうふうに思いますが。どうでしょう。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>落司議員のご質問にお答えします。私がですね、そういうのを例えば中央消防署で開催しているところに行きなさいという話をしているわけではなくて、いろんな機会を住民さんの方々に提供はしますよと。私どものほうから、サロン活動あたりでもこういった講習を受けられませんかというご案内をすれば、私どものほうで南部消防署でも、現場の救急隊員がいるわけなので、普通救命講習等もありましたりするわけですから、そういった情報提供と橋渡しはしていきたいなということでございます。ですので、議員ご指摘のように誤嚥性肺炎というのが死因の肺炎というのがトップに来ておりますので、それを防止をするために重要なことではございます。あらゆる機会を通じて私どものほうから情報提供しながら、情報を待つのではなくて、いろんなサロン等に出向いていく中でですね、私どものほうから情報提供し、そこで橋渡しをしていきたいというところでございます。以上です。</p>
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	<p>実際にそういう現場に居合わせたときに、やはりもう、すごく慌てるのが自分も経験して感じております。やはり1人で救急車を呼び、対応しながら、声をかけ、ましてや高齢で呼吸が止まってしまうと今度は寝かせて心肺蘇生をしないといけないっていう状況になったときに、子どもさんだと、やはり抱えることは容易でありますけれども、これが高齢者となった場合に座位をして背中を叩いている、呼吸ができなくなったっていうときに、またそれを横にして、心肺蘇生をするっていうのは、この体勢を変えるっていうことは非常に大変な労力ではないかなと自分で感じたところです。</p> <p>そういった場合にやはり講習等をやっぱり受けていただいて、どういった体勢で自分の体を守りながらその方の命を守るっていうことをやはり学んでいくことは非常に大事なことでないかなというふうに考えますので、やはりそういった講習等はですね、充実させていただきながら皆さんに周知を図っていただきたいと思いますが、その辺どう考えますか。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>落司議員のご質問にお答えします。ご指摘のとおり私どもは積極的にそういうことを橋渡しをしていきますよということは申し上げているところで、私たちが直接講習となりましても、専門家でなければいけませんし、あ</p>

	<p>る程度の知識がなければいけませんので、そういったのが消防であったり、先ほど言いました日本赤十字社であったりするわけなので、そういった情報を提供しながらやっていくと。</p> <p>それから、昨年1 昨年の骨太方針でも出されましたように、今口腔ケアが非常に重要視されています。今年から 20 歳、25 歳の新たな口腔ケアの定期検診も始めさせました。やはり食をするという、口腔ケアをどういうふうにするかによって、健康保持できるというのは私も十分認識しているつもりでございますので、今後も担当課から積極的にですね、いろんな場を通じて働きかけをさせたいと思います。以上でございます。</p>
○12 番 落司議員	はい。
○笹原議長	12 番、落司君。
○12 番 落司議員	<p>口腔ケアについては口腔ケアにこれまで、その治療費をかけてこられた方のほうが、そのあとのほかの病気になりづらいという話も私も耳にしたところですが、やはりその部分の機能を持続させるってことは非常に大事なことでないかなと思いますので、今後もその部分は努めていただきたいと思います。</p> <p>いろいろと質問させていただきましたけれども今後もですね、各事業所家庭における予防について情報共有等をですねしっかりしていただきまして、緊急時においても対応がスムーズにできるような取組みを進めていただきまして、町民の皆様が安心安全に生活できますように繋げていただければと思います。これで私の質問を終わります。</p>
	(12 番 落司議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	次に、5 番浪瀬君の発言を許します。5 番、浪瀬君。
	(5 番 浪瀬議員 質問者席へ登壇)
○5 番 浪瀬議員	<p>お疲れさまでございます。50 分ほどありますので、12 時には終わりたいと思いますので、よろしくお願ひします。質問もですね、簡潔に行っていききたいと思います。</p> <p>通告をしておりましたので、まず最初に自治会が管理する水道について、ご質問をいたします。自治会会員が減少、高齢化していく中で、自治会の水道の取水口や貯水タンクの維持管理が難しい状況になりつつありますが、行政として、町水道の給水区域の拡張や自治会水道に対しての維持管理に要する経費も補助対象として加えることはできないか、町長に伺いたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。

	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>浪瀬議員のご質問にお答えします。町としましても、自治会水道の維持管理は高齢化や過疎化の進行により、台風や豪雨後の見回りや施設の点検、清掃業務など、大変ご苦勞をされていらっしゃることは承知しております。</p> <p>ご質問にあります、町水道の給水区域の拡張につきましては、現在進めております、簡易水道事業から上水道事業への認可後に区域拡張による変更認可の手続きを行うことは可能でございます。</p> <p>一方、水道事業の経営は独立採算制でございますので、水道料金収入で賄われております。現在、過去の建設工事の起債償還中でございますが、新たに負担が発生しますと、水道料金の値上げ等が考えられますし、健全な事業運営が懸念されるということも考えますときに、新規の事業採択というのは厳しいという情報もございます。</p> <p>このため、これらのことを踏まえますと、まずは起債の償還等に目途を立て、安定的な事業運営の実現を優先してから、新たな事業に検討してまいりたいと考えております。</p> <p>また、自治会水道の維持管理に要する経費につきましては、町水道事業においても維持管理による経費は、水道使用料に転嫁して徴収していただいていることや自治会、公民館等の維持管理についても補助金を交付していない状況から、現在のところ自治会水道につきましては、維持管理に関する経費を補助対象とすることは困難であるというふうに考えております。</p> <p>しかし、今後とも自治会から水道施設整備等のご要望等がございましたら、対応してまいりたいというふうに思います。以上でございます。</p>
	(新田町長 降壇)
○5番 浪瀬議員	はい、議長。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	<p>今、町長の答弁の中で償還が終了したらということでしたけれども、いつ頃終了するのか。そこまで年数がどのくらいなのか。そこまでその自治会がですね、存続しているのかという心配もあるわけですね。</p> <p>去年の台風で上部地区のある集落が、約10日ぐらい断水しまして、結局、町の方々もいろいろ見に来ていただいたんですが、水道管がどこに入ってるかも地図も何もないということですね、たまたま総出で行って草刈りなんかをしたら道路が決壊していて、そこが外れて給水ができなかったということで、そのときも話が出て、距離的に測ってみればですね500mあるから、なかなか費用対効果を考えても大変だろうとは思いますが、生きていくためにはですね、大切な水ですので、あまり費用ばかり言ってもですね、</p>

	<p>いかななものかと。</p> <p>そこは山の上ですね、貯水池があって、ポンプアップをされて管理をしないといけないものだから、そこまで行くのがなかなかだということなんですよね。その辺を含めてですね、今、償還が済んだと言われてきましたが、その終了と、それからなかなか大変な状況だということは認識をいただいておりますので 500m ぐらいだったらどうにかならないか。途中の牛舎があって、その牛舎までは新たに引かれたと思うんですよ。そこから後の部分をですね、どうにかできないか住民からのお願いですので、もう 1 回お願いします。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>浪瀬議員のご質問にお答えします。私の冒頭の答弁で、誤解をされてはいけないなというふうに思っておりますが、水は非常に重要だということも十分理解しております。町水道という形での水道提供が必要なのか、例えば小規模水道地域として、施設の整備費負担をこちらである程度の準備をして、するというのも 1 つの手であろうと。</p> <p>もう 1 つは、施設が整備されたとしても、これは町水道じゃなくても簡易水道でも一緒ですから、整備されたとしても、さっきおっしゃった水守というのがですね、取水口まで行くのが大変なんだというのは重々私も感じております。</p> <p>答弁が長くなるかもしれませんが、私自身も 5 月の 21 日に神川地区のある地域ですね、4 世帯のところの水道が出ないということで、自分自身も川を歩きました、山を歩きました。そしてどこが水道パイプが外れているのか、壊れているのかっていうのをうちの建設課の職員それから、健康保健課の職員と一緒に歩いてチェックして参りました。</p> <p>そうすると 1 か所が外れていたという事実がございました。それをうちの職員が繋いだことによって水道が出るようになった。ただし、水道が汚れているということもあったので、うちの職員がそこで掃除をして、翌日からある程度の給水ができるようになったというような実態もございます。</p> <p>私自身もですねこの水道問題につきましては非常に重要な問題であるというの、もう認識しておりますので、実現の仕方として、先ほどのように水道区域の拡張がいいのか、それとも新たに水道設備を打つということを支援をして恒久的に、恒久的というのがどこまでなのか知りませんが、あと維持管理費と言われる部分をどこまで、こちらが支援すればいいのかというのは非常に今、他県の事例も見ながらですね、いろいろ検討をしているところでございますので、浪瀬議員おっしゃる、生きていく上で水の必要性という</p>

	<p>のは十分認識しておりますので、もうしばらくどの方向がいいのかは考えさせていただきます。</p> <p>町水道の拡張となりますと、当然繰り返しになりますが、拡張した維持管理も含めて、それは全ての町民さんで、給水区域の方々でご負担いただかないといけない。水道料について、なかなかどんどん上げていくというわけにも行けない状況もありますので、であるならば別な方法で整備をして、維持管理というのがどういうところまでを維持管理の助成が必要なのか、そこらあたりはちょっと調査する必要はあろうかと思っております。以上です。</p>
○5 番 浪瀬議員	議長。
○笹原議長	5 番、浪瀬君。
○5 番 浪瀬議員	<p>町長の言われることは十分に理解します。でも、私もここで終わるわけにはいきませんので。</p> <p>実は大原のところで、5 世帯あるんですけど、3 世帯がですね、自分たち3人で3世帯って言っても、もう3人しかおりませんが、水を取ってるんですけど、そこの山が全部切れたわけですよ。それで去年の夏は、シャワーを浴びるにも何も泥水しか出で来ずに、もうずっと2か月ぐらいできずに、それで取入口はもう綺麗なものだから、できるだけ掃除をして自分の家のそばにあるタンクに水が通るようにされたんですが、そのとき水道工事をお願いをして18万1,500円かかったと。配水管ですので、補助対象になるはずだったけれど、補助をいただかなかったんですかって聞いたら、高齢でもう分からないわけですよ。ここに水道工事の自治会簡易水道事業補助が書いてあるんですけど、分からないし、水道工事屋さんに補助はもらえなかったのかと聞いたところ、いや20万円以下だったからと。だから、そういうふうにちゃんと自治会の90歳より上の人は分からないだろうから、言えば80%は工事負担にしても原材料等に対しても80%は出るんですよと、自分でしたときは労賃はでないけど、出るんですよと。そこの辺をですね、水道業者さんにちゃんと伝えてあるのか。まずそこから聞きたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>浪瀬議員のご質問にお答えします。詳細につきましては、建設課長に答弁させますが、町内で水道事業者と呼ばれる方々はもう非常に数件になってきておりますので、指定工事店というのが少なく、この水道事業者さんの対応もちょっと今後、考えなきゃいけないなというふうに今心配してるところです。</p> <p>ただおっしゃるように水道事業者さんがしてくださったので、それが町内</p>

	<p>の事業者さんであれば、町内の事業者さん、指定工事店ですので、もしそういった自治会簡易水道の補助事業が説明がしてないということであれば、早急にさせます。</p> <p>それと、やはりおっしゃっていただいたところの中ですね、例えば先ほど私が申し上げたように維持管理の内容というところの整理をしなければいけないなど私自身も思っております。</p> <p>先月も城元地区のある地区で水道パイプが壊れたと。土砂崩れだったというようなことも情報が行っておりますので、それも一時的なものであるならば、維持管理の対象をもう少し明確にして、こういうときには早急に補助金が出せるような形というのは検討できるかなというふうに思っておりますので、それは今後検討させていただきたいと思います。</p> <p>指定工事店へですね、町の簡易水道事業の補助の内容が周知してあるのかは建設課長に答弁させます。</p>
○船迫 建設課長	はい。
○笹原議長	建設課長。
○船迫 建設課長	<p>浪瀬議員のご質問にお答えします。現在の水道事業者への自治会簡易水道補助事業の周知につきましてはすいません、恐らくやってございません。</p> <p>今後ですね、事業者さんが建設課のほうにお見えに参りますし、文書等でですねこういう事業がありますよということで、案内の方はしていきたいと思っております。以上です。</p>
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	<p>町長、それなら連絡をしてなかったと。こういう簡易水道の補助事業の条例があるわけです。これは、遑って年金暮らしの3人の人にですよ。1人頭6万いくらか払わせて、それはちょっと過酷かなと。やっぱりそれはそれで、もう工事が済んでからですけれども、やっぱりその辺は対応してあげないといけないんじゃないかなと。一つは思うところです。</p> <p>それと、もうまとめてですけれども、今、何回も言うように高齢の方々がですよ。この前行ったら、もうやっぱりさっき言ったように砂が入って、それでもう3か月に1回ずつですね、家の前のタンク掃除をすると。それで、はしごに上ってですよ、タンクの中に入って、それでもう股関節の手術をしたりしてるからできないと。それで今どうされてるんですかと聞いたら、3か月に1回シルバーさんを頼んで、周りの草は私が切りますと。それでもう自己負担ですので、もう1時間ぐらいか2時間ぐらいで済むようにしていた</p>

	<p>だいていると。もう3か月したらもう砂が溜まって使用できないのでということですね。</p> <p>ここに浄水施設っていうのが謳ってあります。補助金の対象になるのは、新設、改良に要する経費のうち、水源調査費、水源施設、浄水施設なので、これも対象になるんじゃないかなと思うんですよ。</p> <p>それで、大きなタンクをあそこの地区みたいにしているところをみんなでするんだっただけですね、もういいだろうけど、もう年をとった人が家のどこまで来ている、そういう経費もですね、見てもらえないのか、その辺はどうかなと思っているところです。大変です。</p> <p>それと、さっき町長が言われた上部地区のそこで、経費的かれこれ負担があつたりして皆さんに負担が来るとか、そういう施設、タンクを組み出し口がボーリングしたみたいにしてくてるんですけど、そこまでせめて町道にしてですよ、車が行けるようにでもしていただければ、それはそれでですね、その人たちは車で行って、道具を片手に山道を行ってどうのこうのじゃなくて、車が行ってそこで U ターンができるぐらいの道路をつくっていただければですね、幸いかなと思うんですが、どうですか。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>浪瀬議員がおっしゃるお話、ご意見につきましては、私自身も先ほど来申し上げているように水道は必要なんだということは重々共有しているところでございますので、ただ、冒頭申された既に実施された補助金を遡ってどうにかできないのかということについてはですね、やはり私どもの周知不足があったかもしれませんけれども、やはり一応それはもう遡って補助金を交付するというのは難しいと思います。</p> <p>それから、上部地区の町水道を拡張できないのであれば道路改良ということではございますが、まずは現場を見させてみますので、今この段階でそれをやりますということは申し上げられませんが、それが対応ができるものなのかどうなのかですね、現地をちょっと確認をさせてから、それは調査をしたいと思います。以上です。</p>
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○12番 落司議員	町長、1番はやっぱり高齢化していく中で、水の管理が難しいということが前提ですよ。それで、私が言ったようにしていただければ緩和されるというか、年で坂を上って行けないけれども、車だったら行けるっていうのもありますので、それはもう前向きにですね、検討していただければと思います。

	<p>す。</p> <p>でも周知をしてなくて、水道屋さんにも言ってなかった。こういう条例があるのに遑ってはいけませんっていうのは、ちょっと私にとっては、何でかなと。ちゃんと水道屋さんに行ってれば、水道屋さんも 20 万円以下だったから云々じゃなくて、それは 80%で 18 万円だったとすれば 14、5 万円は町の助成ができたわけですよ。それを分かって、こういう補助もあるんですよって言うのに、もう使わないでこれですまして言うんだっただけですが、そういうのがあるんですかって。それで、何も言われなかったかと言えば、いや、何も言われなかったとのことですので、その辺は遑ってできないですか。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>浪瀬議員のご質問にお答えします。まずこれは町内の水道事業者であればそれは周知がしてなかったということは認めます。ただし、総体的に町の施策として、補助事業も含めていろんな機会はたくさんあるわけなので、私どもは例えば自治会長会において、こういった助成はしてあげますよと、自治会長さんまでですけれども資料をお渡しはしているところです。</p> <p>ただし、それ以上に住民さんお一人お一人に周知がなかったというところはですね、全てがそういった理解がされてないと遑って補助もしてもいいんじゃないかという話にはちょっと繋がらないのかなと私自身は思っております。</p> <p>したがって、こういった制度があり、自治会長会でも私どもの資料の中に自治会水道支援という資料もお出ししていることですので、全く私どもがそれを教えてなかったというわけではないので、遑って補助をとという話にはならないのかなというふうに思います。以上です。</p>
○5 番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5 番浪瀬君。
○5 番 浪瀬議員	<p>町長、見解の違いです。水道屋さんにも周知をしてなかったと。周知をしていけば何も問題なかったわけです。自治会長に言っていると。自治会長さん 80 代の人になかなか言っても伝わったのか。こういうのがありますと言って配ったのかと言えば配ってはいないと思うんですよ。</p> <p>知ってれば、その人たちは 6 万いくらかも払わなくてもよかつたし、もうしてしまったのだからそれはうちにはもう関係ないっていう言い方はあんまりかもしれないけれど、してしまったんだから、もう知らなかったのがおかしいというのはちょっといかがなものかなと。トップとしてですよ、そうい</p>

	<p>う弱い人たちに寄り添わないといけないのが行政でしょうから。こうこうですけどもというのはあっても良いような。今日までで終わり、明日からこうだって線を引くんじゃなくて、そうだったですかって、これはもう通知もしてなくてっていうのもありかなと思うんですが。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>浪瀬議員がおっしゃる部分というのは周知不足だというのはもう私どものこととしてですね、反省はしますが、私どもの財政支出のことからしますと、いろんな補助事業もこれをやったからね、済んだんだけどお金をくれないかというような、そういうやり方はあり得ないんですね。事前にこういうことをしたいから何か補助はないのかというようなお話があったんですけどというのが私の思いです。</p> <p>財政支出上も済んだからこの補助を出せということは、ちょっとルール上できないので、先ほどおっしゃったように多額の負担をされて、水道の工事をされたっていうのも分かりますが、済んでしまったものをこれをお金を出せというのは、ちょっと私どもの財政ルール上もうできませんということを申し上げていることです。</p> <p>したがって、私が申し上げたように今後の維持管理について、どういうふうに小規模集落、小規模世帯用の水道維持をしていくのかという制度については、やはり検討しなきゃいけないと思ってますし、実際私も手元に他県の情報をもちょっと調べておりますので、それがどういった実態でなるのかどうなのかは、引き続き対応してまいりたいと思いますし、小規模な方であろうがですね、私どもが少ないから見捨てているというようなことはございませんので、その点はご了解いただきたいと思います。</p>
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	<p>もう、何回言っても一緒でしょうから。町長、やっぱり5万ぐらいしか年金を貰わない人たちの中で、仮にですね、水道を捻れば消毒された綺麗な水が、どんどん飲める水が出る人たちは幸せですよ、本当。</p> <p>町長も、もしこういう3軒ぐらいのところに住んで、それで5万いくらか、6万いくらか出したけど、こんな制度があれば戻してもらえないかっていう気持ちになると思うんですよ。その辺はですね、今後またこういうのがないように。</p> <p>それと、さっき言いましたようにタンクの清掃の分はですね、ちゃんとどういう形になるか検討していただくということで、もう3か月に1回掃除し</p>

	<p>ないと、山が切れて迷惑してるわけですので、その辺はお願いをしておきたいと思います。</p> <p>次にですね、開発センター跡地についてでございます。本年度、田代開発センターが解体を行われますが、跡地利用として、一部に未就学児用の遊び場やストリートバスケットコートを設置する考えはないか伺いたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>浪瀬議員のご質問にお答えします。田代開発センターの解体工事につきましては、5月17日に入札執行、昨日の本会議において、契約の議決をいただいたところでございます。</p> <p>解体後の跡地利用につきましては、田代地区活性化検討委員会において、建物等の箱物は建設費や維持費がかかることから、まずは駐車場を整備し、その後要望があれば経費のかからない方法で検討が必要という提言をいただいております。</p> <p>また、支所周辺はイベントを開催した際に駐車場が狭く感じたなどのご意見をいただいたこと。それから、田代保健福祉センターが町の指定避難所であること、屋内ゲートボール場等の利用率が高いというこういったことから、跡地は多目的に利用できる駐車場を整備するとしたところでございます。</p> <p>ご質問の未就学児等の遊び場やストリートバスケットの設置についてですが、検討委員会の中でも、支所には図書室はあるが近くに公園がないことから、児童公園等の整備についてのご意見もいただいた経緯がございます。</p> <p>また、スリーバイスリーのバスケットボールにつきましても同様にご意見をいただいたところです。こうしたことから、今後開催する検討委員会や町民の皆さんからのご意見をいただきながら、ただいまのご質問も含めて子どもから高齢者まで、多くの方が利用しやすい跡地の活用について、継続して検討してまいりたいと思います。以上です。</p>
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	<p>田代開発センターはですね、昭和54年の3月にできまして、約45年間、山村地域農林業特別対策事業ということで、あそこは旧田代町民の集まりの場だったわけですね。その頃は集落でしたけど集落対抗バレーボールとか、いろんな学校帰りの子どもたちがそこで中に入ってワイワイ騒いで、走り回ったりとか、あるときは落語会を開いてですね、どこそこ回ると「えー、無くなるのか」という声が1番多いんですが、もう地震の対策もしてないし、</p>

	<p>今度はやっぱり解体の補助金の関係もあるから、もう壊さないといけないという説明はしてるわけです。そういう中で、やっぱりせっかくですね、あそこが皆さんの集まりの場で、何かあれば開発センターやなって言うぐらいですね、利用してきたわけです。</p> <p>やっぱりあそこに私が思っているのは、大きな施設はいらない。もうそこ5m×5mでもいいんじゃないかなと。もうお母さんがですね、小さい子どもを連れて天気の良い日にちょっとした遊ぶ、別に滑り台がいるというわけでもなくて、何かこう滑り台も大きなものじゃなくて、小さなスーッと下から抱きかかえられるようなそういうですね、施設を私は想定してました。</p> <p>それで小学生、中学生、高校生に対してはですね、そこをかねて今言われたように、何かイベントがあるときに駐車場にしないといけないというのであれば、隅のほうにですね、バスケットゴールでも置いてもらって、あそこ今、錦江園の辺にありますよね。ああいう形で置いてもらって、子どもたちが来ればなと思ってるところです。</p> <p>大々的なことをすればですね、やはり管理も必要になるし、また危険性もあるから、点検かれこれもあるので、もう小さなものでもいいと思うんです。親子で触れ合いがとれるような、今垂水の道の駅の裏側に3歳児までしか入れませんよというような施設でつくってありますよね。大きな子どもたちは別のところで滑り台をしたりして、その左奥に。そういうのを想定しておりました。</p> <p>田代もまだですね、子どもたちは減っておりますけれども、まだですね、幼稚園に9名、子ども園に35名、44名の子どももおりますし、小学生はやっぱり休みの日は小学校にいて、小学校の校庭で遊んでもですね、その子どもたちは遊べる場所があまりないんじゃないかなと思ったもんですから、ちょっと質問しましたが、どんなふうですか。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>浪瀬議員のご質問にお答えします。先ほども申し上げたように、田代地区活性化検討委員会の皆様方のご意見を賜りながらですね、どのような形がいいのか、私どもとしましては、まずは今、田代保健福祉センターの利用が非常に高うございますので、できるだけそちらに人の流れが行きやすいようにしたいなというも考えているところでございます。</p> <p>なので、そういった施設を全く否定しているわけではございませんが、また今は駐車場としての準備をさせておりますので、検討委員会の皆様のご意見を賜りながらまた検討してまいりたいと思います。</p>
○5番	はい。

浪瀬議員	
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	すいません町長、今、よく聞きとれなかったんですが、福祉センターのほう うが、何とかって言われましたよね。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	再度お答えします。田代保健福祉センターの、保健センターですね。保健 センターのゲートボール場のところが、子どもたちのテニスの練習をしたり とか、いろんな若者もですし、高齢者のグラウンドゴルフもあったりとかし て、非常に活用のしやすい場所でもありますので、そちらに雨が降っても、 迅速に行けるような流れをつくっていききたいなというところも一つありま したので、駐車場整備をしていきたいというようなことで申し上げたところ ございます。
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	了解しました。しかしあそこはですね、やっぱり大人とか、高学年向けで。 できたら、そのところに私は希望しているわけです。保健センターのほう は、子どもたちがテニスをしたりとか、ゲートボールをしたりとか、いろい ろ活用は十分にされております。そういうところで今度は、2歳児、3歳児 を連れてきて遊ばせようかっていうのはちょっと無理があるのかなと思う ところであります。 昨日からですね、ずっと町長があそこの議事堂改修においても、人の流れ をと言われるので、やっぱり少しでもですね、そういう親子連れが増えてき て、田代地区に住んでよかったとか、これからまたそういう人たちが現れて くれればいいかなという思いもあってですね、質問しました。 今後もまた、議事堂跡のことも含めて検討委員会等があると思いますの で、あそこの開発センターの跡地についてはですね、私も出席をさせていただ いておりますので、その辺はまた、地域の方々とですね、役員の方々と公 民館長さんといろいろお話をして、良い案があればですね、またお願いした いと思いますので、そのときはよろしくお願いします。 10分余りましたけれども、これで終わらせていただきます。
	(5番 浪瀬議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	ここで昼食休憩に入ります。午後は1時から始めます。
	<b>休憩 11 : 48</b> <b>再開 12 : 58</b>

○笹原議長	休憩前に引き続き会議を開きます。 次に、2番久本君の発言を許します。2番、久本君。
	(2番 久本議員 質問者席へ登壇)
○2番 久本議員	では、通達に従いまして質問をさせていただきます。まず最初にローカルベンチャー推進事業について質問させていただきます。 本事業は、3年間を通しての事業となりますが、現段階の進捗や全体の達成率、計画はどのような状況かお聞かせください。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	久本議員の質問にお答えいたします。デジタル田園都市国家構想交付金を活用して実施している充填ベンチャー支援事業は、昨年度から令和7年度までの3年間の実施を予定しております。 昨年3月の当初予算の審議の際にお示ししましたとおり、本事業は重要業績評価指標KPIは各年度ごとに設定しており、令和5年度はローカルベンチャーによる累計売上げ規模7,000万円、都市部企業等との協働プロジェクト3件、課題解決型人材の増加数10人、事業ノウハウ移転地域数3地域を設定しておりました。 令和5年度の実績としましては、1番目の累計売上げ規模としましては7,055万円。それから、2番目の共働プロジェクトの件数は3件、それから課題人材型の増加数は44人、それから事業ノウハウ移転地域数は3地域となり、全てのKPIは達成したところでございます。 なお、株式会社エーゼログループと業務委託契約を締結するにあたり、設定しました13項目の事業KPIについては、ローカルベンチャースクールの採択ができなかったため、目標を達成できませんでしたが、残る12項目については全て達成できたところでございます。以上でございます。
	(新田町長 降壇)
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	そうですね、今達成自体はほとんど13の分野でできたということで、あとはローカルベンチャーのですね、こちらの採択のほうが、初年度振るわなかったということでした。ここがですね、やはりなかなか初年度というのも難しい部分もあると思うんですね。 そのまま2番の質問に行かせていただくんですけども、例えば、ローカル

	<p>ベンチャースクールの最初にあった岡山県西粟倉村の場合は、百年の森林構想という大きなものがあって、そのところが全体の流れとして上質な田舎をつくると言ったようにですね、概念、目標、想いなどがとても明確であり、林業を軸にした事業を行い治山治水の取組みをしていくということなので、実際、参画する人たちが想像しやすい、ビジョンを持ちやすいというようなところがあったと思います。</p> <p>ですので、これが関わる側の判断材料になるだいぶ大きな部分を占めているんじゃないかなと感じますので、我が錦江町の場合は、どのような概念、目標、想いを持ち、応募者と取り組んでいく考えなのかお聞かせください。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久本議員のご質問にお答えします。本町では、最上位計画でございます、総合振興計画でまちづくりの基本理念を子や孫へ希望あふれる未来を創りつなぐとしており、全ての施策でこの未来を創りつなぐということを念頭に展開しております。</p> <p>重点ベンチャー支援事業でも、新産業の創出など産業構造の変化を促進しうる事業者や資源を可視化するため、情報発信やネットワーク強化と事業成長支援、事業共創に向けた仕組みづくりに取り組んできたところです。</p> <p>事業を通じてローカルベンチャースクールに関心を寄せてくれた人はもちろん、ローカルベンチャー協議会に関係する企業や自治体など多くの方々に、本町の未来づくりへの想いに共感していただいております、そのことがふるさと納税を含め、共創人口の拡大につながっているものと考えているところです。</p> <p>ただ、現在、第三次総合振興計画を改定作業に入っておりますので、議員がおっしゃるように、もう少しイメージしやすい町の取組みという、本町としてはどういう姿を目指すかということが1番重要だと私自身も思っておりますので、それを言語化し、来年度からの新たな基本理念、戦略などに設定し、各施策に取り組んでまいりたいと思っております。以上です。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	やはりですね、そこがとても今後のマッチングもそうですし、関わる人たちというのも本当に参画できるか、また場合によっては、ほかの地域と天秤にかけるときに、本当に錦江町で自分のやりたいことが形にできるのかというような指針になると思うんですね。ですので、今の段階で構いませんけども、例えばその明確にするものというのを事業や活動ということで、錦江町

	もしくはそのエーゼログループさんのほうで伴走支援、助言が得られるような環境はどのような形をとっているのかお聞かせください。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久本議員のご質問にお答えします。まず私どもが今後、町政を進めていく上で、やはりイメージしやすいビジョンというのは必要であるというのは先ほど申し上げました。</p> <p>今、基本的な方向性として、未来をつくるということについて、5つの元気というのを私が掲げております。働く世代の元気、子どもの元気、高齢者・障がい者の元気、そして自然環境の元気、そして地域の元気と。あらゆる分野を網羅しておりますけれども、そういったところをもう少し深掘りすることによって、元気の源は何なんだろうかというところがイメージしやすいことが必要ではないかなと。</p> <p>例えばこれまで取り組んできましたように、森林の保全のための整備条例、これは県内全国に先駆けて、私どもとして自然を守る、地域資源を守るためにどういうふうにしたらいいのかと。新たな国の制度を活用させていただきながら、それを今進めているところでもございますので、やはり当地域については、全ての元気を達成するためには、地域の資源をどう活用するかというところが大きなキーワードかというふうに思っておりますので、そういったところを中心にまずは、外部の方々には5つの元気をしっかりとお知らせしつつ、これから目指すべきビジョンというものを構築してまいりたいというふうに考えております。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	<p>やはりその辺りが必要になってくるかと私も思います。あとは実際、参画する方々がですね、実際、継続、移住したときにどのようなイメージを持てるかというのは、やはりこの明確に想像できるかっていうのも難しいと思うんですね。</p> <p>例えば今まで、募集してた地域おこし協力隊という制度は使ってますけど、これ自体はこの取組み、事業自体は別枠になるので実際その住み分けがどういうものかというのもやはり必要ですし、あとは1番分かりやすいのか分かりませんが、我が錦江町が抱えている問題解決であったり、実際新しく事業をやりたい方の進む方向が同じものっていうのが重なれば多分話も早いし、より活動しやすいし、錦江町側のほうでも支援、バックアップ等がやりやすくなると思うんですね。このあたりが、あくまでモデルケース</p>

	<p>でも構わないので、それを必ずやれというわけではないんですけども、そういう形で、例えばですけど、次の質問にもなってきますけども、デジタル推進の部分で、地域おこし協力隊でそういうデジタル人材のほうを多分項目に入ってたところでも、スマート農法的なものも確か活用で 10 件ぐらいを入れてたと思いますので、このあたりも、ただただ単にその栽培管理だったりとか、飼養衛生管理デジタル流通推進というふうに書かれてもピンとこない場合もありますので、実際事業として行う場合には、町内の畜産農家さん、園芸農家さんというのが、どのような困りごとがあって、実際自分が取り組みたいときには、どのような技術や取り組みというのが、明確にできて、想像しやすいかというのが必要になってきますので、この辺りを例えば今、エーゼログループさんの特設サイトがありますけども、ここに組み込んでいくのか、もしくは町のホームページ等で、そういうような情報をモデルケースとして掲示していく考えがあるか、お聞かせください。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久本議員が今ご指摘されましたとおり、やはりローカルベンチャースクールということでその方が起業したり、新しい事業を立てたりするにあたっては、やはり事業コンセプトがしっかり明確になっていなきゃいけないと思います。その人がやりたいことが何なのかっていうのを私どもは昨年度のローカルベンチャースクールの中で、町内外の専門家をお呼びして、メンタリングをさせていただきました。ただし、その中でいろいろとやりたいことは出ているんですが、それを最終的に本当にご自身で取り組みたいのかという、やはり本気度がですね、去年はなかなか見えなかったところがあり、私どもとしても、ただ制度を使って、ここに人が来ればいいというわけでもないもので、そこはちょっと昨年度は合格者というのが出なかったというのが実態でございます。</p> <p>ただおっしゃっていただいているように、事業コンセプトを見つけるにしても、伴走支援というのが 1 番必要になりますので、現在、町内で地方創生推進班員という職員を 15 名選任しまして、まずは移住者、それから U ターン者、若者向けにそういった事業をするのであれば、自分たちがそういうことに取り組んでみなきゃ伴走支援できないじゃないかと。これまで久本議員も再三いろんなことをご指摘をいただいておりますけれども、まずは自分たちが、やりたいことを事業化してみるということを今、モデルケースでさせております。今 3 チームに分かれて検討中でございますので、そういったことを職員が体感することによって、その土台づくりというのができるのかなというところを思っております。</p>

	<p>それから、DX絡みの関係については、それも移住をされる方々、または取組みたい方々がそれを真剣にやってみたいという思いがあらればですね、それは伴走支援というのは当然問題ないので、できるかと思いますが、まずは私どもも体力をつけないといけませんし、移住者の方もその整理をしていただきながら、発信力のあるエーゼログループさんのホームページ等を活用させていただいてですね、当然町は町なりのホームページの発信もいたしますが、やはり、関係人口の構築からしますとエーゼロさんのほうが、まだまだ、人口関係数が多いですので、そちらのほうを活用させていただきながら、並行しながらやっていきたいと思っております。以上です。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	<p>もうまさにですね、今町長が答弁されたことが結構肝の部分だと思うんですよね。やはり、見聞きしただけじゃなくて実際自分で経験してみないと、これが暑いものか寒いものかという判断も効かないと思うんですよ。</p> <p>実際そこで、これはうちの町、今いる人材ではとても厳しいねとなれば、その新たな解決も見えてくるので、うちはここが足りないねっていうところか、ここが強みだねっていうような、長所短所というのも見えてくると思いますので、引き続き取り組んでいただければと思います。</p> <p>そしてですね実際、この3年間の事業ですので、伴走してくれる事業者さんがずっといるわけではないので、実際それが今後、事業が終了した後に、町のほうで独自で同じような活動ができるかどうかというのを今後どのような形で進めていく考えが、今の段階であるのでしたらお聞かせください。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久本議員のご質問にお答えします。まずは議員のご指摘のとおり、エーゼロさんとの関係もですね、今後いろんな展開をできればなというふうに思っております。ローカルベンチャースクールだけでなくですね。</p> <p>一方、私ども先ほど申し上げた第三次総合振興計画の策定を今年度中にしなければなりません。これも15名ですね、若手職員を決めさせていただいて、今、この方々が来週ぐらいから研修を受けながらですね、実施していくこととなりますが、地方創生という一面の部分のまち・ひと・しごとの部分の強化もですし、当然先ほど久本議員おっしゃったように全体の幹の部分の強化もというふうに計画として、ビジョンとして掲げていくのかというのは総合振興計画策定班員のほうの分野になるかと思っておりますので、その方々も研修し、そして体力をつけてもらえばなと思っております。</p>

	<p>その方々にはですね、10月から11月ちょっと変わるかもしれませんがけれども、1つ事業を住民さんと一緒に、新たな事業を実践してくれというようなことで今、伝えてございますので、そういった経験を踏まえながらですね、なかなか結果の出しにくいところではありますけれども、人材育成を強化するということによって、新たな町の展開を模索してまいりたいというふうに思っております。以上です。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	<p>先ほど、自分も言いましたその経験というのが大事だということもありましたけど、結局、いきなり成功例ってのは難しいもので今町長が答弁あったようにトライ&amp;エラーでいろいろ試してみて、いい落としどころを見つけて、より錦江町に合ったものを取り入れていくというような形がどうしても必要だと思います。これは早急には結果は出ないと思いますけども、せっかくほかに結果を出されている事業者さんが伴走してくれているので、今の段階でですね、できるだけノウハウ等を蓄積していただければと思います。</p> <p>地域おこし協力隊を使った事業ではあるんですけども、やはりですね、町民さんにもとても理解をしてもらうのも必要かなと思ってます。これは何を言いたいかというと、町民さんの県外に居る家族、知人、友人ですね。これがIターン、Uターン等でですね、今、都会、都市、別なところに居て、そこで仕事をしたり技術を持っているけども、将来的な仕事、環境、人生設計をする上で、錦江町でちょっと試してみたいかなというふうに想像できるような情報提供をやっていければ、やはりそこは1回、錦江町出身というのが1つ属性として持ってますので、ただただやみくもにいろんなところに募集かけるよりは、多少引っかけやすくなるのかなというふうに思いますので、そのような明確な指針があればより具体的に参画する人たちもイメージしやすいと思いますので、そういうような取組みをやっていく考えがあるかどうかお聞かせください。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久本議員のご質問にお答えします。議員ご指摘のとおりやはり、町出身者というところというのは非常に大きなところでございます。ただ一方、Uターンとかなりますと、やはり定着をするとすると、ハードルはぐっと上がってしまう。3月でしたか、私ども町内で新たな取組みをやっている8名の方を「錦江帖」という冊子を町内全戸で配布させていただきました。これはなぜかといいますと、今までの産業に対する取組みだったり、考え方に対する</p>

	<p>取組みだったり、ちょっと考え方を変えたり取組みをちょっと変えることによって、こういう成功事例、まだ成功までとはいかずとも成長事例がありますよというところを町民の皆様にも知っていただきたいかった。当然、まだまだいらいっしやいますので、今年もそういう取組みを進めてまいろうと思っておりますが、Uターン者、それから町出身者向けにはですね、私が今度6月の30日に関東大根占・田代会に出席することになっております。そちらのほうからもですね、この錦江帖というガイドブックをですね、ぜひとも持参してくれという要請もございました。その方々は直接的にはないかもしれませんが、その方々を間口にして、子どもさんだったり、孫だったり、また関係者だったり、関係性を紡いでいくところはその方々をお願いすることもできるだろうということで、今現在、産業振興課のほうに指示しまして50冊ほど私が持参して、それを町人会の皆様に見ていただいて、やはり錦江町としても今こういった取組みを進めていると。そういう中で、少しでもそういったハードルをですね、帰ってくるハードルだったり、それが定着しなくても、短期間でもこちらに振り向いていただける、定着の機会というあらゆる機会を設けたいというふうに思っているところです。</p> <p>それから先般でしたかね、予算委員会等でもご質問がございましたけれども、やはり座してはなかなか人にアプローチすることできませんので、私が上京した際は必ずふるさと回帰支援センターに行き、そこで町の取組みを説明し、そして、それを鹿児島県のご担当の方にお伝えしております。今年もセミナールーム等の貸出しが可能になりましたので、そういったところはこのローカルベンチャー事業あたりでですね、活用できないものかなというところで今検討を進めておりますので、あらゆるアンテナを張りながら、そして情報を発信しながら進めてまいりたいと思います。以上です。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	<p>ありがとうございます。なかなかこの辺のですね、広告宣伝、啓発活動というのは本当に時間がかかりますので、なかなか振るわないというか、感触がないときもあるかもしれませんが、引き続き取り組んでいただければと思います。</p> <p>次の質問に行かせていただきます。ICT推進についての質問させていただきます。一般質問の答弁で、今回の同僚議員のほうでもありましたけども、情報提供や広報の手段としてホームページやSNSを活用するという答えがありますが、現状のホームページ、SNSの運営方法や取組みはどのように行っているか。また、今後の方針などをどのように考えるか、お聞かせく</p>

	ださい。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久本議員のご質問にお答えします。町のホームページの管理運営方法につきましては、基本的には各課でページを作成し、総務課において内容をチェックするとこれまでのやり方を踏襲しておるところです。</p> <p>掲載する内容につきましては、利用者に対し町に関する様々な情報をタイムリーに提供することが必要であると考えておりますことから、こまめに情報発信をするよう職員に指示しているところであり、年2回の操作研修に加え、今年4月には若手職員からの発案で町民等が知りたい情報を分かりやすく伝える方法であったり、それから文章のデザイン方法、それからSNSの活用術など、情報発信能力を高めるための職員向けの研修を実施したところでございます。今後も限られた職員での対応とはなりますが、情報量、質を充実させ、町民の皆さん利用者にとって分かりやすいホームページ等の運営に努めてまいりたいと思います。以上です。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	<p>以前も指摘させていただいたんですけど、今答弁があったように、いろいろ検証されたりとか、尽力はされてると思いますが、今の段階でもですね、やはりまだホームページの運営というのがうまくできてないように感じると思います。</p> <p>そこの私の考える原因としては、職員の皆さんがホームページへの情報の更新提供というのがしきれていないというのが1つだと思います。町長としてはそれをどのようなものが原因で、要因として起こっているかというのを、今の段階でもし何かありましたらお聞かせください。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久本議員のご質問にお答えします。やはりそれぞれの各課の情報として、情報についての捉え方がまだ私のほうからの思いというのが伝え切れてないのかなど。やはり情報は新しくなければいけませんし、当然、間違った情報を発信するわけにはいきませんので、そういったところの情報の斬新性、先進性というところをもう少し職員にしっかりと伝えていかないといけないかなというふうに思っております。それから、職員もそれぞれのツールを活用しながら、先ほど申しあげましたように若い方々にはSNSで、それ以外の方々では広報紙で、いろんな媒体を使ってやっていかないとはいけません</p>

	<p>ので、やはり情報の質、最新性というところを今後も指導してまいりたいというふうに考えております。以上です。</p>
<p>○2番 久本議員</p>	<p>はい。</p>
<p>○笹原議長</p>	<p>2番、久本君。</p>
<p>○2番 久本議員</p>	<p>実際、コロナ禍からですね、国がだいぶデジタルのほうに舵を取ってるというのも大きいんですけども、今の町長の答弁にあったように、やはりいろんなツールを使って、紙媒体を使い、人の言葉を使い、ホームページ、デジタルも使い、いろんな手段が必要だと思います。あくまでホームページというのは道具、手段でしかないので、ただ、今あったところで、町長から指示を出してるけどもなかなか思いが伝わらないということもですね、やはりここが、研修を数回受けただけでは、先ほどの自分事として取り組むということもあるんですけども、なかなか数回の研修だけではなかなか理解が難しいところがあると思います。実際、職員の中で研修を受けて熱意、興味を持って取り組もうとしたときでも、現状ではそこに質問に答えたり、伴走したり、指導、助言できる人材・環境が今のところないのではないかというふうに感じるところです。</p> <p>ですので、もしそこがですね、ある程度知識、経験等が出てくれば今のホームページ錦江町のホームページ自体がユーザビリティとして使いにくい環境であったりとか、情報自体が乏しいというのをある程度理解できて、改善していくという考えに至ると思います。そこまで至っていないのが現状ですので、やはり今の錦江町のホームページというのは他の自治体と比べるとやはり平均よりは下と言わざるを得ない状態であります。今のままの運営方法では情報発信や関係人口の創出として、大きく遅れをとる可能性があると考えております。</p> <p>以前も指摘いたしましたけど、検索してまず1番最初に見るのがホームページというものがあります。せっかく興味を持っていただいて、錦江町のホームページを見てたどり着いたとしても、ホームページが使い勝手が悪かったり、求めている情報が取れなかった場合は、もうそのまま別の自治体のホームページを見る可能性のほうが高くなるという形です。</p> <p>2050年までに消滅する可能性がある自治体というので、4月末に情報が出ましたがそこに錦江町も含まれています。評価としては自然減が小、社会減が大であります。今いる住民が地域で活躍しやすく、町外の方ができるだけ錦江町に興味を持つために持てる体制づくりの課題として取り組むのが、ホームページの充実というものです。例えば錦江町、駅がないですと。もうこれはもうなかなか解決するには難しい問題です。それではなく、ある程</p>

	<p>度環境さえ整ってしまえば、このホームページの充実、使い勝手の良さ、そして見た人に興味を与えるというのは、比較的取組みやすいもの、もちろんこれは先ほど言ったように環境を整えるというのが大事になります。</p> <p>ですので、それは実際職員のDX分野の能力向上にも効果があると考えますが、その辺りのほうの取組みをどのように考えるかお聞かせください。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久本議員のご質問にお答えします。やはり私どものホームページ等、情報発信が弱いというところはもうおっしゃるとおりかなというふうに思います。</p> <p>ただ、私どもとしましてもですね、もう少しデジタル人材の養成、そういったものを動かさなきゃいけないということで動いてはいるんですが、ちょっと表にまだ結果として出てきていないところでございます。</p> <p>それからDX等に関する関係の関連質問もございましたので、まずは、国が今推進しているマイナンバーカード活用が最優先であろうということで、今年の4月からあいのりタクシーを本格運用させたり、それから、はり・きゅう券、入浴券等の実証実験をですねこれから始めようとしております。</p> <p>それからちょっと今、行政情報の標準化、全国標準化という大きな課題がありまして、それがうまく進めばですね、デジ電交付金を活用してですね、書かない窓口等にも移行できたんだらうなというところもございましたので、ちょっとそれは一旦、停止しておりますけれども、そういったところも含めましてしっかりとデジタルノウハウを持つ人材を育てていく必要があるかなというふうに思っておりますので、これからも地道に取り組んでまいりたいというふうに考えております。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	<p>なかなかですね、人材少ない中、そして取り組むことも多い中で難しい問題ではありますけども、先ほども話したようにですね、今2050年の消滅、地方自治体として位置づけられてると。ホームページ自体も、もうずっともう何年でしょうね、25年、30年ぐらいからできあがってるものでして、今に始まったものではなく、いろんなノウハウ、蓄積があって、今いろいろな差が出ていると。</p> <p>例えばですけど、「鹿児島 移住」というので検索した場合ですね、1番最初の上のほうに上がっていくのが、霧島、奄美。ある程度間をあけて垂水、南大隅町。さらに間をあけて三島村と肝付町が上がっていくと。だいぶ下に</p>

	<p>行っても錦江町の名前は出てこないと今、こういう状態です。これはもちろんホームページをつくる上で SEO 対策等がどうしても必要になってくるので、今言ったそのデジタル人材、その辺の情報ノウハウの不足というのが結果として出てきていると。</p> <p>逆に、「鹿児島 移住 錦江町」で入れると1番上にももちろん錦江町のホームページが出てきます。その次に「MIRAIE」という、移住特設サイトが出てきます。これは以前のホームページの特設サイトです。これ本来、出てはいけないものです。何で出ていけないかという、2021年6月に初めて更新がされて、そのあとに2021年8月で更新がされて、その以降更新されていないです。これ何を言わんかとしてると「錦江町 移住」で検索したときにこのページに行ったときで、錦江町自体は2021年で移住対策が終わっているという判断をされる方が出てくる可能性があるということです。</p> <p>ですので、ホームページの管理というのはある程度、一括管理して、その全体図を見るような人材というのがないと、こういう事例が出てくるということです。</p> <p>例えばですけども、ちょっと答えられるかどうか分かんないですけども、ローカルベンチャースクール錦江町のホームページへ錦江町のホームページからは、どのようにいくのか。もし分かりましたらお答えください。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	ちょっとその点につきまして私は把握しておりませんので、産業振興課長のほうから答弁させます。
○池之上産業振興課用	はい。
○笹原議長	産業振興課長。
○池之上産業振興課用	申し訳ございません。具体的にここで、ここから、ここからとツリー状の形式でご説明はできませんが、申し訳ございません。
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	<p>はい、ということです。利便性が低いということです。本来だったら、錦江町のホームページトップページ、サーバー直下のインデックスページにエーゼログループ、ローカルベンチャースクールのバナーなり、リンクボタンなり、イメージアイコンなりなんかがあるべきです。これは以前の指摘したときのホームページの改善点として私は伝えてあります。</p> <p>実際、ローカルベンチャースクールのホームページに錦江町ホームページ</p>

	<p>行くためには、トップページから「仕事・産業」の中の「産業」という項目を使って、「産業振興」というページに入って、そこに入ってる項目の中で初めて移動できると。これ何を言わんかとしてると、そこにあるっていうのを理解しないとたどりつけないんですよ。ですので本来だったら、ローカルベンチャースクール錦江の場合だと、トップページにあるべきなんですよ。目玉の取組みですから。結局これでトップページで確か錦江町ローカルベンチャースクールという取組みをしているなと思って検索したとしても気づかずそのままページを去っていく可能性が高いということです。</p> <p>ですので、あともう1つ追加で言いますけど、以前トップページの改善点というのは幾つか述べましたけども、たしか去年で機能追加のホームページ改修業務委託として37万9,500円で、予算組んでいたと思いますけれども、実際これはどのような形で事業を行って、どのような効果があったのかお聞かせください。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	ただいまのご質問につきましては、ここに今情報ございませんので後ほど準備してご説明いたします。
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	<p>はい、分かりました。もちろんここがですね、先ほど言ったようにこれから取り組んでいくことも多いとは思いますが、ある程度その優先順位というのがありまして、今言ったように、本来だったら取り組むべきもの、そして告知するべきものというのが取りこぼす可能性があるんで、その辺りも見据えながらホームページの更新、運営を行っていただければと思います。</p> <p>では、次の質問に行かせていただきます。防災、減災についての質問でございます。梅雨や台風の時期になると様々な災害が発生しやすくなります。防災、災害への取組みとして事前に環境整備が重要と考えますが、どのように取り組むのかお聞かせください。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久本議員のご質問にお答えします。例年入梅から秋にかけて長雨や台風による暴風雨など、風水害や土砂災害の危険性が高くなる時期を迎えます。</p> <p>また、各地で異常気象が相次ぎ、ゲリラ豪雨や線状降水帯などの影響による災害も懸念されているところでございます。本町における防災、減災に関する取組みに関しましては、まず昨年4月、町内各所の土砂災害警戒区域や</p>

	<p>津波浸水想定区域、防災に関する多くの情報を掲載したハザードマップを更新し、全戸に配布したところでございます。</p> <p>また、令和5年度の住民に対する防災教育として依頼のありました、城元地区公民館、鶴園自治会、旭町自治会、神川上自治会において、土砂災害地域津波等への備えについて学んでいただいたほか、田代小学校の5年生と田代中学校の全校生徒を対象とした防災教育も実施したところでございます。</p> <p>職員に対しましては、毎年4月1日付けの人事異動後に各課職員間の情報連絡体制を確認するための職員参集訓練と、災害において円滑な避難所開設と運営が行われるよう、災害対策本部の民生対策部の職員を対象に避難所開設訓練を実施し、避難者の受付や誘導方法、また、折り畳み式簡易ベッドなど、備蓄機材の取扱いについて確認しているところでございます。</p> <p>今後につきましても、これらの取組みに加え、定期的な道路等の状況確認を実施し、修繕が必要な箇所については、小規模なうちに修繕を行うなど、災害発生や減災のための備えとしての対策を講じてまいりたいと思います。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	<p>災害に関してはですね、もう全てがイレギュラーですので、どれだけ準備しててもなかなか難しい問題でありますけども、もう備え過ぎて、悪かったということは絶対ないので、より引き続き取り組んでいただければと思います。</p> <p>では次にですね、町道や家屋周辺等で発生する洪水ですね、氾濫等、ここ最近でももちろん台風災害も雨風もありましたけどどうしても、最近ありました降水量が増えると、増水等の問題がありますけども、こういうような情報がどれくらい把握できているか、また、現段階での相談や対策要望等がどれくらいあるか、把握できてましたらお聞かせください。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久本議員のご質問にお答えします。昨年の台風6号では、最大時間雨量73mmの猛烈な雨により、田代地区の雄川が氾濫し、鶴園地区周辺の20haの農地を含めた面積が浸水被害をいたしたところでございます。田畑はもちろんのこと、床上1戸、床下1戸の住宅にも被害が及んだことから、管理者である鹿児島県が緊急的に下流の寄り洲を除去していただきました。</p> <p>異常気象時にはパトロールを実施いたしますが、家屋周辺は身近な住民からの情報が大半を占めておりますので、情報が入り次第、現場に赴き氾濫等の状況を確認いたします。また、様々な相談、要望がございましたが、県管理</p>

	<p>の河川等は随時内容をお伝えしておりますし、町で対応できる事案については比較的小規模な工事は即座に対応しているところでございます。</p> <p>現時点で把握している対策要望は、雄川を含めて4件ほどございますが、いずれも下流域の調査や測量設計に時間を要する事案でございます。以上でございます。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	<p>ありがとうございます。今、町長から答弁がありましたように、やはりその住民さんからの情報というのがですね、とても大事になっていきますので、例えばですけども、職員さんがどうしても巡回するにはマンパワーが足りないという部分もあると思うんですね。ですので、これはあくまで提案なんですけど1番簡単というのは、そこに住んでる方々が持っている情報というのが普段から見たり、正確な情報だったりというふうに考えますので、例えばですけど町のホームページからスマートフォンを使って、写真や位置情報を送りまして、それをもとにデータベースを作っていく、緊急性、設置年数、通学路や避難経路等をステータス化して、順次解決していけば、より安全安心な町、そして防災に強い町として、錦江町の特性として謳うことができるような形がとれるのではないかと思います、それについてはどう思いかお聞かせください。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久本議員のご質問にお答えします。まず、様々な情報の発信、收受というのはあるかと思しますので、例えばLINEグループをつくるか、それでどんどんやりとりを端的に情報収集するとかですね、そういったのもございますし、デジタル技術を活用したものっていうのは、いろいろあるかと思しますので、そこを関係課を通じてまた調査をさせてみたいというふうに思います。以上です。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	<p>実際ですね、去年の台風の被害のまだ復旧が終わってない箇所というのは幾つかありますし、今後また新たに発生する可能性も高いと思います。</p> <p>実際これ、今後ですね物価高騰等の事情の変化がありまして、なかなか対応も難しいところではあると思うんですが、先ほどの話でですね、2050年までに消滅する可能性のある自治体として錦江町含まれますよという話しま</p>

	<p>したけども、実際、今の段階だと評価として自然減は小となっております。ですけども、これが災害次第では中、大というふうに変化する可能性があります。もし、考えたくないですけど、そうなった場合というのは、消滅する可能性がより大きくなる可能性があります。ですので、そうならないために事前に災害が起きそうなところを予見して注意喚起をしたりとか、もしくは、そうならないための防御策、修繕策というのを町民さんの安全を守るためにもしっかり取り組んでいただけたらと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久本議員のご質問にお答えします。当然町としては安心安全なまちをつくるというのはどの自治体も一緒でございまして、久本議員が今引き合いに出されました、人口戦略会議の消滅可能性自治体の分析ですね、こちらあたりも私どももしております。ご指摘のとおり、私どもが対応していかないといけませんよという警鐘としては、社会減対策を極めて重要ですねというようなご指摘があったところです。</p> <p>ただですね当然、これは防災だけの面ではなくて、安心安全な暮らしを守るためにはどういうふうな情報発信をするか。それと、やはり私たちが、情報の出し方も気をつけないといけません、住民さんとどのようにキャッチボールしていくのかというところが1番大事なところかなというふうに思っております。</p> <p>今後もこの消滅可能性自治体のことにつきましては、いろんなご質問等もあられるのだろうというふうに思いますが、ただ1つですね、今回のちょっとお時間いただければ今回のこの発表につきましては、やや私ども憤慨しております、町民さんが、今新しいまちづくりに向けて頑張ろうとしているときにまずは20代から39歳の若い女性が少なくなるから、この町は消滅可能都市だよってというような、非常に1面だけを見たですね、公表というのはいかななものかなというふうに思っております。</p> <p>それをどんどん、どんどん、いろんなところでこれが出されることによって、受ける側としては、人口減、税収減、住民サービス低下、そして社会資本整備が停滞し、そして町の魅力が低下し、町がだめになる、なくなるというような負のスパイラルに陥ってしまうんですね。</p> <p>なので、私はこういう諦め感を払拭するためにいろんな形で、様々なアンテナを張りながら町民さんにもそして町外向けにも情報でしたり、体力をつけるような取組みを進めている最中でございますので、久本議員もいろんなところに情報の連携拠点があられると思いますので、これを1面的な部分からの評価とされずに、ぜひまたいろいろとご指導賜ればというふうに思いま</p>

	す。よろしくお願いいたします。
○2 番 久本議員	はい。
○笹原議長	2 番、久本君。
○2 番 久本議員	<p>実際ですね、これに関しては自分もあくまで客観的な指針だなと思っております。ただ、あくまで客観的な指針ですけども、ある1面ではこういう考え方をしている人たち、層が居ますよということですので、もう本当、考え方としては今町長が答弁したものと一緒で、いろんな取組みをして1mmでも錦江町が良くなれば、結果的に良くなると自分も思っていますし、そのためにこういう質問をさせていただいていますので。</p> <p>ごめんなさい。終わるつもりだったんですけど1個ちょっと気になったところがあって、防災などで引っかかります。先ほどの2番には戻るんですけども、災害とか、あと通行止めというその辺の情報がですね、以前のホームページだと別枠で出てた気がするんですね、トップページで。今回、田代のほうで通行止めがあったときに、進捗情報のほうには載ってたんですけども、別枠では出てなかったの、やはり注意喚起としてはきちんと別枠で、目を引くような形で出たほうが、より分かりやすいと思いますので、その辺りもまた次、改善するときに留めていただければと思います。以上で質問を終わらせていただきます。</p>
	(2 番 久本議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	ここでしばらく休憩いたします。再開は、おおむね1時48分とします。
	<p style="text-align: center;"><b>休憩 13:43</b></p> <p style="text-align: center;"><b>再開 13:49</b></p>
○笹原議長	次に、8番、川越君の発言を許します。8番、川越君。
	(8 番 川越議員 質問者席へ登壇)
○8 番 川越議員	<p>少し眠たい時間ではありますが、お付き合いください。先に通告をいたしましたとおり、小・中学校生向けの生涯学習講座の開設について教育長にお伺いをいたします。</p> <p>教育長には、就任早々から一般質問で大変恐縮でございますが、これまでいろんな学校を回って来られたし、行政の現場も踏んでいらっしゃいますので、その辺も兼ねまして、本日は本町の生涯学習講座についてのご意見をお伺いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>本町の生涯学習講座は、町民の様々な学習ニーズに対応するため、いつでもどこでも誰でも気軽に学習ができる体制を整備し、そして楽しみながら学び、自主性を活かした講座にする。もう1点は、学んだ知識、経験を活かした自主グループの結成を促し、自主的活動環境を整備するというような3点</p>

	<p>に基づきまして、今日まで生涯学習講座を進めてきたという実情でございます。</p> <p>令和6年度の生涯学習講座の受講生の募集も実施をされまして、去る5月30日には開校式も済んだところでございます。本年度開催できる講座数と内容について、また、昨年と比較してどのような状況であったのか、まずお聞きをしたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
○鎌田 教育長	はい。
○笹原議長	鎌田教育長。
	(鎌田教育長 登壇)
○鎌田 教育長	<p>ご質問ありがとうございます。川越議員のご質問にお答えいたします。今年度の生涯学習講座につきましては、既に募集は終了しておりますが、16講座を開講し、年齢的には4歳から90歳まで延べ136人が受講される予定であります。</p> <p>内容につきましては、幼児から小学生向けの Kids チア、ニュースポーツや体操などの健康増進に役立つもの、お菓子づくりや料理など、家事や育児に役立つもの、錦江町の民俗文化や歴史など、地域への興味を深めるものなど年齢を問わず、気軽に学ぶことができる内容となっております。</p> <p>昨年との比較ですが、講座数については14講座から16講座へ、受講者の実人数につきましては82人から104人へ、延べ人数としましては、105人から136人と全て増加しております。以上でございます。</p>
	(鎌田教育長 降壇)
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	<p>昨年に比べて講座数も人員も増加はしているところでございますが、まだ以前については、もうちょっと豊富なメニューがあつて、もうちょっとたくさんの方が受講をしていらしたような気がいたします。</p> <p>高齢化の問題、受講者の高齢、それと指導者の高齢というようなことも原因ではあるだろうと思うのですが、この16のメニューが、住民のニーズに果たして応えているのかなというようなことは、検討はされませんでしたでしょうか。というのは、1講座5人で成立をするわけですが、私が所属しておりますところも5人ぎりぎりというような形の中で、成立をさせていただきました。</p> <p>こうして見ていくと、本当に住民がこういうことを習っていきたい、やっていきたいということのニーズに応えているのかなというようなことも、も</p>

	<p>うちよつと検討されるべきではなかったのかなど。昨年どおりのメニューであつたり、一応3年が目途ではあるというのは理解しておりますけれども、その中に幾つか新しいものも入れていかれて、もうちよつと若い方たちの喚起も呼ぶような、そういうメニューでなければ、どうなんだろうかということも私は疑問として持っております。</p> <p>あと私が目指すものは、住民のニーズがどういうものかということがまず大事なのではないかなど。そうして、受講者が増えていくのではないかなどいうふうに単に考えてるんですが、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。</p>
○鎌田 教育長	議長。
○笹原議長	鎌田教育長。
○鎌田 教育長	<p>ありがとうございます。私も以前の講座数等については、申し訳ないですが、把握はしていないんですけれども、こういう生涯学習という非常に大きな人の人生に関わるもの、人の人生を豊かにするもの、こういったものについては非常に、先日ご挨拶でも話をしましたけれども、充実の必要があるというのは常に思っております。</p> <p>その中で、どのようにすればニーズに合ったものができるのか。やっぱりそれは町民の方々に、やっぱり聞くのが1番だと思います。ただ、口頭で聞き取りというのはなかなか難しいですので、今までのことを課内で聞いたときには、2月に講座受講をした方々とそれから教育委員会とで協議を持って、今年度の反省をもとに来年度どういう講座を持ちたいか。または、自主講座にどうやって移行するか。そういった講座検討もしていると聞いておりますし、あと、ホームページ等で広く、町民の皆様方からご意見を聞くような取組みもしていたと。その上で講座を決めていったという経緯はあると聞いております。</p> <p>ただ、ホームページをどれだけの町民の方々が見て、それに打ち込めるかということ、やっぱり年齢的なものもございますし、小学生それから高齢者の方々は、なかなかそこに行きつかないのかもしれないかもしれません。そこあたりはちょっとまた検討して行って、錦江町の広報紙とかそこらあたりにも、町長部局と連携しながら載せていったり、活字的にアンケートをとったり、意見をもったり、あと子どもたちにつきましては、ちょっと考えているところが、子どもたちは、小学生を中心に小・中学生に対しては、アンケートを取ることができると思うんですね。小・中学生は学校を通して、こちらからアンケートを取って回収して、今現在受講していない小・中学生についてもどういう講座があつたら入りたいかとか、そういうことを広くアンケートを取るこ</p>

	<p>とは可能だと思いますので、そういうことを今年積み重ねていながら、新しい視点で、また講座というものを見直して、講座数もですけれども、内容的にもですね、そういったことを充実させていければというふうに今のところ考えております。以上です。</p>
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	<p>ありがとうございます。ぜひ、住民の意向に沿ったというのは非常に難しいことではありますけれども、以前は生け花であったりとか、編み物であったりとかですね、陶芸であったり、そういうものが今ほとんど消えております。</p> <p>先ほどちょっと述べましたが、指導者が高齢化、あるいはいない、あるいはその受講する人が高齢化というようなこともですね、大きな原因ではあると思いますが、やはり時勢に合った住民が望むような公民館講座でなければ、ちょっと意味がないような感じもいたします。</p> <p>そこで、田代地区のですね、公民館講座も以前は設置がされておりましたんですが、これについてはどんな理由でおやめになったのか、お聞かせください。</p>
○鎌田 教育長	はい。
○笹原議長	鎌田教育長。
○鎌田 教育長	<p>当時のことを私も詳しくは、もちろん当事者でないので分かりませんが、聞いた話ではありますけれども、先ほどお話しした2月の協議会のときに場所的なものも、令和4年度までは開かれていたと、2、3講座ですね、聞いております。</p> <p>その中でやっぱり利便性ということで、理由としてはですね。長所としては、どちらで開いてもいろんな方が幅広く参加できるという長所もあって、今度は、短所としては課題として、そうしたときに利便性というのが出ておりました。一覧表を見たときに。そのときの状況としては想像でしかありませんけれども、受講者の方々が、大根占地区の方々が非常に多かったのではないかと、その際はですね。ということでそういうことに行き着いたのではないかと考えております。</p> <p>ただ、私としてはもちろんそうなんですけれども、皆さんそうなんですけれども、大根占地区であろうと田代地区であろうと同じ錦江町ですので、距離は遠いですが、錦江町ですので、一方的に大根占だけということとは</p>

	<p>全く考えておりません。</p> <p>やはり、講座の講師ですね、講師の方の希望とかもありますし、在住もありますし、人数的なものもどちらに多く住んで、いろいろあるんでしょうけれども、そういうことは広く考えながら、一方的にこうだからこうだよねってということで場所を決めるのではなくて、もう1回こう更地っていうか、もう一度原点に戻って、もう1回どちらでどうしたらいいのか。どういう形で、講座と場所から決めていくのか、それとも募集してから場所を決めるのか、いろんな方法もまた、今、私もちょっとうまく言えませんが、そういう、どこからスタートするかで場所も後で決まってくることもありますし、場所を決めることで、人が変わってくるということもありますでしょうし、ちょっとそこ辺りをもう1回考え直して、もう1回見つめてみたいと思っております。以上です。</p>
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	<p>確かに、田代・大根占と分ける必要はありませんと私も思いますが、これだけ高齢化が進んで来ると、なかなか夜の講座等に行きたくても、なかなか運転が大変とか、そういうような意味もあったのかなというふうに、私は1人でそういうふうに考えていたところでありました。</p> <p>ただですね、やはり分けるわけではないけれども、田代地区にもあるということは、何か意義があるような気も私はするんですけども、その辺はもうこれからまた検討をしていただければいいのかと思います。</p> <p>それから関連しますが、これまで行政の内容を私たちがよく理解し、分からないところを聞こうやというような形でですね、行政の出前講座というのがございます。現在もあるんですが、これについての周知はですね、どんな方法で今はしていらっしゃるのか。こちらが、出前講座していただきたいのでどういふのがありますかと何度か聞いたことはありますが、こういうのがありますというのは、最近、周知がなされていないような気もいたしますが、それはどういう意味でしょうかね。</p>
○鎌田 教育長	議長。
○笹原議長	鎌田教育長。
○鎌田 教育長	出前講座につきましては、担当課長から説明させますのでお願いします。
○白井 教育課長	はい。

○笹原議長	教育課長。
○白井 教育課長	川越議員の質問にお答えいたします。出前講座の周知方法ということでございますけれども、以前は広報紙、またホームページ等、載せていたと思います。ちょっと、今年度メニュー変更等あってそれがちゃんと反映されてるかどうか、すいません、私のほうもまだ確認しておりません。 あと自治会長の資料のほうに掲載してございます。また自治会等、またサロン等で広く活用していただければと思います。以上でございます。
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	一応、周知はしてあるわけだというふうに理解します。できれば各団体等の学習会とか研修会とかいうようなものにも活用ができると思いますので、そういうところをピックアップしながら、そういったものの周知方もお願いをしたいと思います。 それでは生涯学習講座の意義といいますか、その効果といいますかというふうなものについては、生涯学習講座の中で学んだものを同好会に大きく発展をさせていくと。そして、これもまた町であります文化協会とのつながりも持っていくと。 地域の中で、ちょっとした講師としての役割も果たしていけるような人材の育成とか、そういうものにつながっていくのかなと私は考えているのですが、教育長、いかが考えてらっしゃいますか。
○鎌田 教育長	はい。
○笹原議長	鎌田教育長。
○鎌田 教育長	私もそのとおりだと思います。その前に先ほどちょっと誤解を招いた発言だったと思いますので、訂正というか修正いたしますが、私が大根占地区と田代地区は同じだという言い方をしたのは、私は大根占地区優先ではないよねというつもりで申し上げました。 だから場所的には、田代地区で開くことも大いにあり得ると。ただ、いろんなことを考えたときにその判断をしていかないといけないということもありますよねというお話でした。 生涯学習講座の意義というのは、いろいろ講座の開設要綱に書いてはありますけれども、一言で言えばやっぱり人間育成だと思います。あと講座を受講していなければ、育成できないわけでももちろんないんです。ないんですけれども、より実りある人生にする、知的にもそうですし、体力的にもそうですし、人格的にもそうですし、いろいろなものを吸収できるそのための一つの

	<p>教育の場だと思っております。</p> <p>本当は、それがどんどん循環していくのが1番望ましいことでありまして、議員がおっしゃったとおり、例えばこれが自分たちでそれを自主活動にしていく。3年経って、自主活動が長く続いていく。その中で、それに熟練した人、慣れた人が出てくる。その人が次代に伝えていくということが、可能であるならばというか、それを可能にしていくことが本来の講座の持つ大きな意義というか役割だと思っております。そのためのきっかけづくりをしているのが我々教育委員会だというふうに考えております。</p> <p>そうなったときに、やっぱり町民の皆様方が、先ほどおっしゃいましたように講座が増えて、より幅広い活動ができて、学びができて、そういったことになってくると町も活気づいていくでしょうし、内側から。それが町の魅力にもなっていくと、そういうふうに螺旋的にずっと良い形が繋がっていくと、非常にすばらしいと。生涯学習講座がその一助になればうれしいというふうに思っております。以上です。</p>
<p>○8番 川越議員</p>	<p>はい。</p>
<p>○笹原議長</p>	<p>8番、川越君。</p>
<p>○8番 川越議員</p>	<p>ありがとうございます。それでですね、ちょっと最近気になる認知症の問題も含めまして、認知予防にもやはり、こういうふうな講座に出席をしていただく方のほうが発症はしにくいというようなことも聞いております。</p> <p>時間持て余して、持て余すというのは語弊がありますが、参加しやすい状況にある方は、ある程度、高齢者の方も多と思うんですね。やはりそういう人たちが多く参加をしていただけるということは、認知症の予防にも役立っているのではないかなというふうに私は理解をいたします。</p> <p>そこですね、もう最後の質問になるんですが、現在、募集要項を見ております。私が今回、小・中学生向けの講座を開設をしてほしいと言ったその原因については、今、16講座が今回、令和6年実施されますが、その中で子どもたちが入れるのが Kids チアと、それから、実際入っていただいたのが、将棋入門に男の子が1人、小学校が。この設定でいくとですね、対象年齢については、特別にありませんよと。だけどその Kids チアについてと、岡やんボクシングについては10代から50代OKですよと、あとはもう全然その年齢は記入しなくて、特にありませんというふうな記載がしてございます。</p> <p>時間についてもですね、曜日・時間については、平日は9時半から12時ぐらいまでのやつ、13時から16時までのやつ、19時から21時までの、そういった形の流れでいくとですね、子どもたちがこの講座の中に仮に含まれ</p>

たしても、なかなか参加ができないという時間の設定でございます。

ということは、これは一部小学校、子ども向けのそういうところであるけれども、将棋については日曜日ですのでね。将棋については確か第1、第3の日曜日ですので、子どもも休み。この中にですね、子どもたちが、例えば絵手紙したいよという子がいても無理だということなんです。

そういうことで、時間の設定なり、募集の要項を見るにつけては、小・中学生がこの講座の中に入ってくるのは、非常に無理だということでございます。

そこでですね、小・中学校に向けた講座を幾つかこの中に、別にするのではなくてこの中に、日曜日、土曜日を設定、あるいは夏季休暇を利用した、これ短期ですからね、短期の講座をぜひ入れてほしいということでございます。

なぜ、そういうふうに私はここで提案するかというと、今、小・中学校の同好会、あるいは部活については、スポーツ面については非常にですね、子どもたちがたくさん参加をしております。

また、国あたりもですよ、スポーツの指導者については校外の指導者を募って、そこまでやっているわけですよ。しかし、文化系についてはですね、なかなかそれができていないと。

子どもたちが全部スポーツをするかということ、そうではなくて、私は、そろばんをしたいよと。あるいは絵を描きたいと。あるいは、器楽に入りたいとか、硬筆したいとか、書道したいとかいう子どもたちもいるだろうと思うんです。こういう子どもたちはですね、親が金を出して個人レッスンを受けてることがほとんどです。お金も出せない、スポーツもしない、そういう子どもたちは、なら、そのままおいていいのかということなんです。

それはもう、子どもの勝手ですのでね、そこまで強要はいたしません、ただ、今の部活、同好会を見るにつけて、スポーツ面については非常に強力に押しがあるけれども、文化面については、おいていかれているのではないかとということも感じました。

そこでですね、是非この公民館講座の中に小・中学校向けのスポーツではなく、文化系の講座を入れてほしいというふうに私は感じているところです。

先生も最近の新聞等で、私も切り抜き持ってきてるんですが、珠算で日本一とか、鹿児島県一とか。今朝の昨日の新聞でした、鹿屋高校のフルートの人が高校2年生で日本一というようなことも書かれているわけです。こういうのはどこでその人たちがそういう道にのっていかというと、部活であったり、こういった一つの地域の協力の中で、教育の中で足がかり、手がか

	<p>りをつかんでいけるのではないかなというふうに私は思います。</p> <p>そこで是非ですね、短期ではあるけれども小・中学生に向けた文化系の講座を設置をしていただけないだろうかというふうに考えましたので、今回の1番重要なところの質問でございます。よろしくお願いいたします。</p>
○鎌田 教育長	はい。
○笹原議長	鎌田教育長。
○鎌田 教育長	<p>ご質問ありがとうございます。私も非常にそうだなと共感することが多かったです。やっぱり子どもたちというのは、無限の可能性を持っています。いろんな経験をさせることで、一つのことをずっと続けるというのも非常に良いですけども、いろんなことを経験することで幅広くというのはまた一つの成長です。</p> <p>ですから、そういうことも含めて、ご指摘のとおり、この表を私も改めて見ますと、この講座一覧表、確かに子どもたちは参加しにくい時間帯、曜日になってます。参加しにくいというか、現実的に無理な講座がたくさんあります。</p> <p>ですから先ほどちょっとご質問の中でご回答させていただきましたが、やっぱりアンケート、子どもたちが何を学びたいのか、文化系でもスポーツ系でもですね、何を学びたい、何をしてみたいのか。そこを学年はちょっと今から考慮するかと思いますけれども、ちょっとアンケート調査等をかけて、その中でできるもの、子どもたちの学校での学習環境に影響を与えない時間帯、曜日で無理のない時間範囲でやれるもの、それを長期、短期に関わらずですね、ちょっと検討はしていきたいと。</p> <p>ただ、今年それができるかという、やっぱりなかなか難しいかもしれませんが、アンケートを取って、それから考え、あと各学校には生涯学習推進教員っていうのを本町は置いているみたいです。ほかの市町にはなかなかないですけど、各学校1人ずつ生涯学習とのパイプ役になる教員を委任しているみたいですので、その教員が子どもたちのニーズというのは日々触れてますから、子どもたちのアンケートとともに、その教員たちからの聞き取り、それから現在学習講座を受けている方々、それらの意見を全部聞いて、どんな形にしていくか。どんな曜日に、また、子どもたちだけの講座もあり得ると思うんですけども、やっぱり子どもたちは年代の違う大人の方、高齢者と一緒に活動することも大きな学びになりますので、一緒にできる時間帯で何か工夫できることではないかとか、今、いろんな視点で考えていきたいというふうに思っております。ありがとうございました。</p>
○8番	はい。

川越議員	
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	<p>ありがとうございます。ぜひですね、子どもたちがどういうふうな講座を受けたいのかというようなことを、いろんな学校の事情もありましょうが、アンケート等を実施していただくということをお願いをしたいと思います。</p> <p>これから7年度に向けてはですね、あと1年ございますので、その間でいろんな部門で検討をしていただいて、ぜひ子どもたちに向けての足がかり、手がかりになるようなそういった、講座をですね、開いていただくように希望いたします。ありがとうございました。</p>
	(8番 川越議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	ここでしばらく休憩いたします。再開はおおむね2時20分とします。
	<p style="text-align: center;"><b>休憩 14:13</b> <b>再開 14:20</b></p>
○笹原議長	休憩前に引き続き、会議を開きます。次に、10番、水口君の発言を許します。10番、水口君。
	(10番 水口議員 質問者席から登壇)
○10番 水口議員	<p>6月6日、6番、水口が通告のとおり質問をしたいと思います。時間は6分間かな。</p> <p>通告に従いまして、今、鹿児島県がですね報道において、いろんな面で防衛の面から県の状況やら報道しております。高齢化の推進が1番ひどい。それから、空き家の数が全国でも1位であるということがあって、立たせていただきましたが、本町を歩くときにやはり目につくのは、空き家だというふうに思っております。</p> <p>そういった意味で、私はこの質問の中で、その状況などはこういう広報紙でですね、いつも発表があります。池田校区が何戸、神川が何戸、城元が何戸ということはありません。しかし、こういう状況を本当に町として把握されているのか。それとも、もう申出のとおりされているのか、そこらをですね、利用状況なりをちょっと分かっている程度でよろしいので、お知らせを願いたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	水口議員のご質問にお答えします。まず、本町の空き家につきましては、令和5年度末で813件ございます。水口議員の通告により回答させていただきますが、空き家バンクの登録数については、現在14件の登録があり、町のホームページで情報を公開しているところでございます。また、所有者が

	<p>登録内容を確認中のものが2件あり、今月中には16件の登録になる見込みであります。</p> <p>利用状況につきましては、平成28年度の制度開始以来、空き家の登録数は80件、空き家利用登録者は94人となっております。また、これまでの実績としまして、売買19件、賃貸33件の52件の成約があったところでございます。以上でございます。</p>
	(新田町長 降壇)
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	10番、水口君。
○10番 水口議員	<p>そこも聞きたかったわけですが、そういった登録をされる空き家が800もある。そういった中でですね、その管理、例えば、空き家がある場合に例えば、草がぼうぼう生えたり、家が片付かなくなると、そういう時にシルバーさんに連携をとっていらっしゃる方がいると聞きます。それで、そういった連携をとっておられる方は、シルバーさんがその状況を1か月に写真を撮って送って、その状況で連絡されて、必要だと言われたら草刈りなり、木なり伐採するとそういう状況であるとは聞いております。</p> <p>ですから今後、錦江町として、今だいぶ値段の交渉なり、売買の契約はされたということですが、私どもが本町の道路、外部から入ってこられたときに目につくところ、それから今、テレビでやっておられます、例えば農地が近くで空き家があればそこに入ってきて、農業に邁進するというような空き家の状況もあるようでございますので、そういった空き家のPRといたしますか、そういうのもホームページを通じてやってほしいと。これはお願いでございますので、ひとつよろしく願いをいたします。</p> <p>それから、今、いろいろと状況の報告がございましたけれども、今度は、個人の財産でございますから、そういった解体費用がどのくらいかかるのか。解体が今、本町といたしましても、町有財産を解体されたときには、だいぶかかっていると。町民の方も金額を聞いてびっくりされておられる方もいらっしゃいます。そういったので一応、昔みたいに坪単価、木造の場合は大体このぐらいですよ。それから、コンクリートの場合は、このぐらいですよとある程度、線引きというか、そういう解体費用について考えられないものか、ちょっとそこをお聞きいたします。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	水口議員のご質問にお答えします。空き家解体撤去補助事業につきましては、今後利用する予定のない空き家等の解体及び撤去にかかる費用の一部を

	<p>所有者に補助することにより、町内の景観及び住環境の向上、並びに町民の安心安全の確保を図ることを目的に実施しております。</p> <p>この事業は、当初の予定では平成 28 年度から 31 年度までの 4 年間としておりましたが、事業継続の要望が多かったため、期間を延長し、補助期間を延長したものの補助率を 30%から 10%に、補助上限額を 30 万から 15 万円に減額して事業を 5 年間延長したところでございます。そして、今年度が事業最終年度となっているところでございます。</p> <p>しかし、依然として管理不全の空き家等が見受けられ、近隣住民からの苦情や所有者、相続人等からの相談も多いことから、今年度の空家等対策協議会において、さらなる事業の継続が必要かどうか協議をしていただくところとしております。</p> <p>議員のおっしゃるとおり、今般の人件費や物価の高騰に加え、昨年 10 月からは、建築物を解体する際にはアスベストの調査が義務化されるなど、所有者の負担は増すばかりでありますことから、このようなことも考慮した上で、今後開催予定の空家等対策協議会において、事業の必要性、継続性も含めて、補助率、補助金の上限額設定等についても検討してまいりたいと思います。</p> <p>ちなみに解体単価でございますが、令和 5 年度としましては、木造が 4 万円台から、大体、構造によりますけれども 6 万円ぐらいの状況で推移しているようでございます。</p> <p>これを一律に町で坪単価設定というのが可能なのかなのかというのは、非常に難しい問題であるということをご理解賜ればと思います。以上でございます。</p>
○10 番 水口議員	はい。
○笹原議長	10 番、水口君。
○10 番 水口議員	<p>ありがとうございます。継続という話が出ましたので、これはもう非常に必要かと思えます。それから、大体年度予算で 150 万の枠というような感じでやっているわけですね。それが 1 年の年度末で切れたら、またもうそれはそれでやると。</p> <p>それから、空き家のリフォームにも 80 万ですか、90 万ですか。80 万かな。空き家のリフォームにも出すと。そうしたときには、いずれは空き家バンクにつながるというような方。それから、我々が見てですね、例えば先ほど売買契約とありましたけれども、それはもう状況があると思うんですよ。例えば、空き家バンクに入れるときには、駐車場が止まる場所が必要かと。それからトイレにしても、やはり合併槽か、いろんなそういう設備がないと、</p>

	<p>お風呂にしても、頻度の高いのがないと、ちょっとバンクにするのは難しいんじゃないかというふうに考えますが、先ほど言ったんですが、解体費用が今、3万から4万というような形で今、産廃処理場がですね、非常に難しくなりました。それから、解体するときに、事前に家の中を綺麗にしてからの解体か。それとも整理から何かから込みでもまた単価が違うというようなことで言われているようでございます。これも高齢者になって、親からの財産を処分しないといけないということで非常に気苦労に思っておられる方がいらっしゃいます。これが良い財産であればいいですけども、負の財産と申しますか、もう老朽化が激しくて手のつけようがない。しかし、解体費用を捻出するのに非常に大変。しかし、子どもに残すわけにはいかないから、何とかして解体したいという声をお聞きますんで、そこらは町として、大体の線があったら、業者さんにもある程度ご協力をいただいてですね、昔は、大体坪単価3万以内というような感じ、木造の場合だったんですが、今4万。</p> <p>それから、いろんな形でですね、もう個人の方々が町にお願いされる方がいらっしゃいます。それは、陳情書が上がって、町が理解して解体された。そういう実績があれば、私たちもそういうことをして貰えないだろうかというふうな町民の方もいらっしゃいます。それは、答弁にもありましたとおり、都市計画法に触るから、それは町がやると。そのあとは、今度は終わった後の町有地になるんだと。町がもらうんだというような計画で解体されたところが2、3か所あります。</p> <p>それから、できたらですね、そういった解体をされる業者の方に、ある程度こういう話があるというような引継ぎをしていただいて、スムーズにいく努力をして欲しいということをお願いしておきます。</p> <p>それから3番目に入りますが、解体した後の更地にしたときの固定資産税についてお聞きいたしますが、利用価値があるから固定資産税が安い、建物があるから安いんだ、今度は建物が無くなれば、更地になれば、利用してないから高くつくんだ。そこらのこういうイメージが強いようですが、そこらをちょっと教えていただきたいというふうに思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>水口議員のご質問にお答えします。一般住宅用地に対する固定資産税の課税特例として、専用住宅または、居住用の併用住宅が建築されている場合、200㎡までは小規模住宅用地として課税標準額が6分の1に軽減され、200㎡を超える部分は一般住宅用地として3分の1に軽減されています。</p> <p>そのため、住宅が解体され更地になった場合、住宅用地に対する軽減措置が適用されなくなり、負担軽減措置としての評価額の7割が課税標準額とな</p>

	<p>ることから、翌年からこの宅地に対する固定資産税は増加する計算となります。</p> <p>ただし、建物が解体されたことにより、家屋に対する固定資産税はかからなくなりますので、税負担がどの程度増加するのか。減少するのかは個別の案件ごとに試算してみなければ分かりませんので、住民税務課か、もしくは、住民生活課へご相談いただくようご案内しているところでございます。以上です。</p>
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	10番、水口君。
○10番 水口議員	<p>今おっしゃったとおり、私なんかは今ちょっとこういうのを調べるってなれば、AIとかなんとかあるんですが、グーグルなんかではですね、いろんなそのときの算定価格といいますか、評価価格っていいですか、そういうのに対しての6分の1、それから3分の1、それに対する固定資産評価だと。ある程度ですね、錦江町の場合には何年か前に作業場も課税の対象になったと。ちょっと家につけ加えたところやら、小屋みたいなのが課税になったという方がいらっしゃいます。そういったときに更地にして、私も何人に聞いてみましたけれども、何千円か上がったよという話を聞いております。その200㎡のじゃなくて大きな家の場合にでしうね。そういったことがありますから、固定資産税の問題もいろいろとあるわけですが、本町は、毎年見直しを1月1日でやっておられますか。固定資産税の見直しってというのは。これは何年かに1回ですか。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	水口議員のご質問にお答えします。3年に1回としておいておられますので、担当課長の住民税務課長から答弁させます。
○猪鹿倉住 民税務課長	はい。
○笹原議長	住民税務課長。
○猪鹿倉住 民税務課長	<p>水口議員の質問にお答えいたします。固定資産税の評価替えについては、今町長のほうからありましたとおり、3年ごとに1回評価替えになっております。</p> <p>本年度は、令和6年度が評価替えの基準年度として、対応したところでございます。1月1日は、固定資産税の基準日となりますので、1月1日現在の状況において課税をする基準日が1月1日となっているところでございます。以上です。</p>

○10 番 水口議員	議長。
○笹原議長	10 番、水口君。
○10 番 水口議員	<p>私どもは1月1日、毎年というような情報もあったわけですが、それが、うちは3年に1回見直しをやると。3年でしょ、3年。3年に1回見直しをやるということで、やっていきたいというふうに思います。</p> <p>課税に対しては、5月がほとんどもう今、そういう切符が来て支払いをするというような感じになっておりますが、固定資産税にしてもまだ、未納金というものもあるわけですが、現年度分なんかで、次の質問にもなるんですが、312万ぐらい減額ということで、私どもは、今まで固定資産税というのは、やはりちょっと増えてきたような気がしたんですが、今年度は減額で312万というような形ですが、そこのお話をちょっと聞かさせていただきます。</p> <p>その原因として、下がったというのは、我々はもうそういった解体が進めばちょっと上がるだろう。これは下がったというのは減価償却でいろんなところが、減価償却されて、その価値が下がって3年に1回の固定資産評価で、減額されたのか。そこをちょっと聞かせてください。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>水口議員のご質問にお答えします。今回の312万円の減少についてはどうい理由かというところで答弁させていただきます。</p> <p>ご質問のありました、予算額の減少につきましては、令和6年度は固定資産評価額に対する評価替えの基準年度にあたるため、土地については、宅地に対する評価額が下落したこと、それから家屋については、在来分の家屋に対する評価額が全体的に下がったこと、また、償却資産については太陽光発電施設等の評価額が原価利率の減少に伴い、課税標準額が減額になったことなどが、大きな要因となっております。</p> <p>本年度の当初調定額は3億2,725万8千円となり、前年度当初に対しまして962万1千円の減少となっております。以上でございます。</p>
○10 番 水口議員	はい。
○笹原議長	10 番、水口君。
○10 番 水口議員	<p>ありがとうございます。減少ということなんですが、うちの予算で、ほとんど自由に自主財源としてウェイトが大きいのは固定資産税です。</p> <p>そうした中で、今年度予算もだいぶ病院関係もあると思うんですが、76億ぐらいの中で、私もちょっとこの固定資産税をどうしたら増やせるということのもおかしいですけども、やっぱこれを維持していくっていうのも大変だろ</p>

	<p>うと。</p> <p>今、961万ぐらいだということですが、それは現年度の課税分でマイナスですということでしょう。それには今、ソーラーが古いとか、機械が古くなる減価償却、それから、固定資産税が減ったっていうのはこの前、森山先生が来たときに私もこの問題をちょっと言ったら、自主財源で使える固定資産税は錦江町の自分で使えるんだよというようなことをおっしゃいました。そのとおりだろうと。ところが国は、空き家でというのも考えているようなことを本人はおっしゃらないけど、調べたらやっぱりそういう今度、空き家に対する税金も国が考えているようなこともおっしゃいました。それは自分たちの自主財源として使える。</p> <p>今後、錦江町にいたしましては、高齢化率が1番高くて、もう高齢化なって年金で支払っていく固定資産税を払う、そういう方々たちが非常に頭を捻っていらっしゃる方も多いので、できたら町は解体を進められるけど、固定資産税は上がりませんよと。取られませんかよというような住みやすいまちづくりをできないものか。町長どう考えますか。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>水口議員のご提案ではございますが、当然私どもが本来、課税し、收受すべき税金を一部において特例的に免除をかけるとしますと、地方交付税のほうにも影響してきますので、税の課税を変えるというのは非常にリスクが大きいかないかというふうに思います。</p> <p>例えば、免除という制度を新築住宅において町内事業者が建築していただければ、3年間は固定資産税を免除しましょうという制度はございますけれども、数的には僅かなものですので、そういった特例的なものを設けるということは、ちょっと厳しいかというふうに判断しております。以上です。</p>
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	10番、水口君。
○10番 水口議員	<p>今おっしゃったとおり、新築工事をした場合に免除関係ができるんだとされていますから、うちは。そういったのになれば、住みやすい町だなと。あそこに行って生活してみようかという方もいるんじゃないかと思うんですが、空き家と言ったらですね、非常にこれは今、いろんなところで問題になっているのが、空き家に対する防犯じゃないですけども、そういった意味やら、火災の原因やら、火をつける人がおったり、野猫が生活してそういったのが増えてくるというような苦情も我々聞くわけですよ。だから町として、この空き家を減らす方法として何かないかっていうのが、今回の私の一応質問だ</p>

	<p>ったわけですが、こうして所得も減っていく、自由に使える税をなくすというのも大変でしょうけれども、とにかく錦江町に入ったときの環境が分かるような建物が綺麗な町というので、提言をさせていただきました。</p> <p>今、町に入るとクスノキも綺麗に街路があって、入ったときに感じるのは綺麗な町だなという我々だって思うわけですから。外部から来られた方は多分、観光客は佐多岬、5月の連休バイク、自動車ショーも何千台という車も入ったようですので、例えば見かけでも良くしていただきたいというのが、今日の要因でございます。</p> <p>それから、先ほども路線価格が錦江町下がっております。そういうのも影響あるだろうと思いますが、危険区域に指定されているところも何か所かうちは自分のところもですが、それを建設したときには、建設許可が出たわけですから。そうして、今危険区域で指定を受けて、本当にもう誰も住まなくなりました。眺めだけで生活ができれば、錦江湾を眺める1番場所のいいところですが、開聞岳が見えるけど、やはりそういった崖下であれば、大変な莫大な予算で綺麗になり、防災をしてもらいましたけれども、もう空き家だらけの区になっておるようでございますので、誰かこういったときに来ていただいですね、空き家を登録して、住んでいただくように我々も努めてまいりたいというのが今日のこの空き家対策の話でございます。これぐらいで空き家については、ありがとうございました。</p> <p>それから、自治会運営について2番目に入らせていただきますが、転入の方が自治会に入るときに加入促進といいますか、自治会にも必ず入っていただきたいというようなことでされている要望で、一応、転入者が来たときにはどのような加入促進をされているか、ちょっとお聞きいたします。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>水口議員のご質問にお答えします。自治会組織は、住民同士の絆づくりや地域の環境美化活動など、同じ地域に住む方々が住みよい地域づくりのために相互の助け合いを基本に活動を行っている任意の団体でございます。</p> <p>町内における本町の5月現在の自治会加入状況は、全世帯加入している自治会が12自治会、9割加入が13自治会、8割加入が34自治会、8割以上加入している自治会の割合は、これらを含めて全体の67%でございます。</p> <p>したがって、8割以上ということですね、多くの皆さんが自治会には加入していただいですね、というふうには思っていたいただければと思います。</p> <p>ただ、自治会の加入案内につきましてもですね、これまでも議員の皆様から幾度となくご質問いただいですね、転入ですとか、転居手続をされる方に対しまして、住民税務課、住民生活課等の窓口において、新しい自治</p>

	<p>会長さんの連絡先を記した書面を渡して、必ず連絡していただきたいということをお願いしているところでございます。</p> <p>しかしながら、現状としまして自治会に加入していただけない方もいらっしゃいますことから、10地区の自治会長の代表で組織される自治会長連絡協議会の理事会において協議をしていただき、自治会の活動内容をまとめたパンフレットを町と共同で作成し、令和6年度から対象の方々に配布しているところでございます。</p> <p>自治会への加入は、強制できるものではございませんが、自治会組織は行政と住民をつなぐ役割を担っているとともに、まちづくりの大きな力となっておりますことから、今後も加入促進に関する取組みを継続してまいりたいと考えているところでございます。以上です。</p>
<p>○10番 水口議員</p>	<p>はい。</p>
<p>○笹原議長</p>	<p>10番、水口君。</p>
<p>○10番 水口議員</p>	<p>町長がおっしゃるとおりですね、やはり町の繁栄、活動、いろんなことでやっぱり地域の自治会のまとまりがまた非常に必要だというふうに考えておりますので、先ほど、一応区に入るときには、区費を払ってくださいとか、そういう伝達もあるかと思うんですが、今、我々もですね、活動してみて、1番大変なのは、いろんな有線放送を使った区の放送とか、それから、ごみ出しとか、それから、いろんな形で区長さんが一生懸命されているんですけども、何か興味のない方が、大分増えてきた。それで我々のところは港があるものですから、清掃なんかがですね、出てくる人も高齢化になってしまって、それから単身者でも入る。これはもう港団地のことを今、言いますけれども、町長も多分、港団地は入られた経験もある、ほかの方も何名かいらっしゃると思うんですが、そういった流れの中で、やはり昔みたいにここにも書いてあると思うんですが、声かけもなくなった、それから表札もない、団地に誰が入ったか名前も告知もない。</p> <p>それから、全然ほかの方は知らないんですよ。隣に来た人が誰だろうかということでありましたので、最初、促進は一生懸命やっておられる。しかし、団地に置かれるそのコロナがあったりしたら、その集会もできない。顔見せもできないという形に今なっているようですので、そこらは、我々も区の努力が足りないと思うんですが、そういった連携をとっていきたいと。</p> <p>1番この頃困っているのが、孤独死ですか。もう、いつの間にか知らない間に亡くなっていらっしゃる事例が港団地で起きております。それはなぜかって言いますと、独居老人一人でも入れるという方、それから子どもさんと同居があれば入っていたんですが、もう子どもさんが大きくなって1人に</p>

	<p>なったとかそういう方がいらっしゃる。</p> <p>そこで、役場のほうでもう大変でしょうけれども、ベルの設置、声かけか、それを集落でこれは区でいろいろ言ってるんですけども、もうおられるのか、おられないのかも分からないというような感じの団地があるようですから、錦江町にはあってはならない団地だと。できればコロナがあったからどうこう窓をあけられない、声もかけられないという、集会もできないということではありますけれども、一つそういうのがないような方法と申しますか、町としてはちょっと何かベルをどこか知らせるとか、考えていらっしゃいませんですかね。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>水口議員のご質問にお答えします。現在、本町の65歳以上の高齢者、単身世帯数は、令和6年5月現在で全世帯数3,490世帯のうち、1,034世帯の29.6%が高齢者単身世帯となっており、およそ3世帯に1世帯が高齢者の単身世帯という状況にあります。</p> <p>議員ご指摘のとおり、孤独死対策につきましては、在宅高齢者等の見守りや安全を守るために、急病・災害等のときに緊急ボタン押すことで通報できる緊急通報システム、安心電話、それから離れて暮らす家族等のために、異常を察知した際に連絡が来る見守り電球サービス事業等を行っているところでございます。</p> <p>また加えまして、在宅高齢者への給食サービスを受けている世帯につきましては、給食を配達するときの声かけ、安否確認も行っているところでございます。</p> <p>今後につきましては、孤独死をはじめ超高齢化社会における課題や問題の対応を関係機関とのネットワーク会議の場で検討するとともに、地域包括支援センターを始めとして、民生委員、自治会長さん、在宅福祉アドバイザーのご協力をいただきながら、支援体制の充実を図ってまいりたいと考えております。以上です。</p>
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	10番、水口君。
○10番 水口議員	<p>ありがとうございます。いろんな感じで町のほうもされており、独居老人という声もなんですが、たまにはですね、防災無線のスイッチを切ったりとか、非常に遮断されている方もいらっしゃるんですよ。それで先ほども申しましたけれども、夏の清掃作業にしても、放送するんだけど出てくる方が少ないと。そういったことで、一応そういうのを防ぐというのはこれは、もうなかなかだろうと、もう本人の考えですから。家賃を払っていらっしゃるわ</p>

	<p>けですから。そういうこともありますので、今後、自治会の促進に対してはですね、区長さん方によくお話をされ、また我々も気がついたら、そういった面で動く。それから、昔のことを言ったらなんですが、今、公民館単位でいろんな活動費も町も補助をされております。区長さんも。ですから、役場も職員の張りつけじゃないけど、そこに住めとは言わないかもしれないけど、やっぱり自治会にちょっとした会計でもしてというような声掛けを町長どうですか、そこらを最後にどう思われるか。されているのか。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>今、水口議員のご指摘がございましたが、まず、私ども 10 地区公民館が町内にございますけれども、ここの主事は全て町の職員です。そして、各自治会の役員等も職員がかなりの数で努めているところでございます。</p> <p>したがって、今後の共同のまちづくりでありましたりとか、水口委員が懸念されてらっしゃる関係性の希薄さとか、そういったところもございますので、職員自身は常日頃からそういった参画はしておりますし、共同作業、共同活動等にも率先して出て来ておりますので、引き続きその部分はお互いに確認しながら、職員も協力してもらい必要はあるでしょうし、地域の皆様方もですね、受入れていただければ私どもも、もっと職員にですね、地域に出ていくような仕掛けをつくれるのかなというふうに思っております。以上でございます。</p>
○10 番 水口議員	はい。
○笹原議長	10 番、水口君。
○10 番 水口議員	<p>ありがとうございます。最後になりますけれども、お願いでございますが、職員の方にも、いろんなところに出て顔を覚えてもらえる。来たときにやはりマスクを外して顔が分かる。職員、それでちょっと話す、そういう、もう今コロナがちょっとまた出ておりますけれども、最近のこういう広報紙などで新しい職員の紹介がありますけれども、なかなか覚えにくい。なかなか顔が見えてこないということも聞きますから、一つその点は、職員の方にお伝え願って、錦江町のために働いていただきたいとお願いでございます。これで終わります。</p>
○笹原議長	ここでしばらく休憩いたします。再開は 3 時 10 分から始めます。
	<b>休憩 15 : 00</b> <b>再開 15 : 10</b>
○笹原議長	次に、1 番久保君の発言を許します。1 番、久保君。
	(1 番 久保議員 質問者席へ登壇)

<p>○1 番 久保議員</p>	<p>お疲れさまでございます。最終となりました。最後、皆さんちょっと頑張っていたらと思います。よろしくお願いたします。</p> <p>通告に従いまして、質問2点ほどさせていただきたいと思ひます。まず1点目、財政見通しに関して、2点目、子育て支援に関してでございます。</p> <p>今回のこの質問でございますが、両方とも財政に関して少しお伺ひしたいところでございますが、その前提としてやはり今のこの少子化、本日は先輩議員からいろいろお話ございましたが、非常に重要な局面になっております。例えばそういった自治会数量でありますとか、自治会同士の関係性の希薄化といったところで顕著にそういった影響が出ている状況かというふうにご考えているところでございます。</p> <p>一方、本日の朝刊のほうでもございましたが、皆様もう熟読なさってると思ひますが、昨年度の2023年の人口動態、出生数、出生率ともに過去最低であるというふうな非常に深刻な状況もなっております。出生数にしましては、合計特殊出生率1.20というところで、こちら戦後の統計以来、過去最低というところでございます。出生数にしましては72.7万人、こちら1988年の統計開始以来、最低というようなところでございます。</p> <p>一方、婚姻数にしましては、初めて戦後50万組を下回り、47.5万組と1933年以来、最低となっているというふうなところでございます。</p> <p>一方、昨年1年間の死亡数にしましては、157.6万人、こちらは過去最多を記録してございまして、国全体の自然減で見ましても84.9万人と、こちら過去最大となっております。</p> <p>いずれにしても、こちら国全体を巻き込む非常に重要な問題でございますので、本町の取組みというよりは、やはり国が率先して取組みをしなければならぬというところではございますが、その中でも本町、こういった少子高齢化がある意味で全国的に最先端に進む地域でございます。こういった地域におきまして、今後こういった未来図をつくっていけるのか。こちらがある意味で、本当に我が国のこういった今後を占うような、そういった試金石となるようなやはり地域とも場合によっては、考えられますので、そういった観点から本日質問させていただきたいというふうにご考えております。</p> <p>1点目の財政見通しに関してでございます。先の3月議会において、当初予算に計上されました病院再整備事業に伴いまして、本町として町報にもございましたように、償還総額約49億円に上る莫大な財政負担が今後30年にわたり生じることとなりました。</p> <p>そのうちの7割は過疎債の起債による資金調達となり、その返還に関する割合、約7割が地方交付税による措置がなされるとの説明を受けてございまして、残り3割は本町負担となるというふうな状況でございます。</p>
----------------------	---

	<p>これまでご説明いただいたように、この3割分に関しましてはこの基金を活用するというところで、今、25億円という金額を目指して、今積立てが行われているというふうに説明を受けておりますが、今一度、今後30年にわたるこれらの起債、またその償還に関する見通しをご説明いただきたいというふうに思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
	(新田町長、登壇)
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えします。肝属郡医師会立病院再整備事業につきましては、両町議会でのご審議のもと、事業費の上限を74億5,725万2千円、各町の負担を本町が39億2,186万3千円、南大隅町が35億3,538万4千円とすることにご承認いただいたところでございます。</p> <p>現在、造成工事及び本体工事の発注に向けて事務作業を進めており、近日中に一般競争入札の公告を肝属郡医師会のホームページで公開することとしております。</p> <p>事業費の主な財源につきましては、議員がご指摘もあったように、両町とも過疎債の借入れを計画しておりますが、本町におきましては、負担分の39億2,186万3千円のうち、過疎債の適債性のある事業は37億7,140万円となっております。これを全て借入れできたとした場合、これに実施設計及び造成工事で借入れる分の利率を0.9%、本体工事及び医療機器等で借り入れる分の利率を1.7%と設定して、実施設計及び造成工事は12年間、本体工事及び医療機器等は30年間で償還するとした場合の利子は、11億6,646万5千円となり、この利子に元金を合わせた49億3,786万5千円が償還額となります。これを令和6年度から令和38年度まで、据置き期間を含め33年間で償還する計画としているところでございます。</p> <p>償還のピークは、実施設計、造成工事、本体工事、医療機器等の償還が重なる令和14年度から令和17年度までの4年間で、各毎年約1億9,300万円。その後、令和36年度まで毎年1億8,000万円、最後の2か年間で毎年1億1,000万円程度と計画しているところでございます。</p> <p>過疎債につきましては、元金と利息を合わせた償還額の70%が地方交付税で措置されますので、町が実質償還する額は、49億3,786万5千円の30%、14億8,135万9千円となります。</p> <p>なお、償還の財源につきましては現在、議員からもご指摘がございましたように基金を積立てており、基金残高は令和5年度末で、18億1,830万6千円となっております。償還額のピークとなります、令和14年度までには基金を25億円程度積立て、子や孫の代に負担が生じないようにしたいと考</p>

	えているところでございます。以上でございます。
	(新田町長 降壇)
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。
○1番 久保議員	<p>今、答弁いただきましたけども、元利償還金を含めまして49億円を超える金額であるというところで、据置き期間を含めまして33年で償還されるというところで。当然、年度ごとで差異はあると思いますが、平均的に1.9億から1億代の間で償還続けるというところで、この全体の49億円に對しまして本町負担が14.8億円程度というところがございます、それに関しては基金の取崩しと言いますか、基金からの繰入れで対応されるというふうなご説明であったかというふうに思われます。</p> <p>今回のこの事業でもちろん病院の必要性でありますとか、そういったことはこれまで多方面で議論を行って今、本年度、工事が着手するというところがございますが、他方で本件に関しまして、多くの町民様からこの詳細に関して、なかなか知らなかったというところで、お声を多数いただいております。本当にもうお電話もいただきますし、あらゆる機会、会合等でもこの詳細の金額に関しては、知らなかったというお声を本当に数多くいただいているようなところがございます。</p> <p>本日は、その点に関してはまた別の機会に触れるといたしまして、今回の財政見通しというところがございますので、この今回の病院事業、本来計画しておりました58.7億円が上ぶれたこの金額が、今後、町の財政にどのような影響を与えるのかというところで、ご質問を続けてまいりたいというふうに考えております。</p> <p>2点目の質問でございますが、病院再整備事業に関する2月14日の全員協議会の資料においては、2023年度から2056年度の起債残高並びに公債費の見通しに関して、お示しをいただいたというふうな経緯がございます。</p> <p>この起債残高に関して、先ほどご説明いただいたような形で、令和14年か17年、この以前の資料では2026年度の102.2億円というところがピークをつけてるような形ではございましたが、その後、全体的なこの町全体の公債費総額に関しては、減少傾向となっているようなシミュレーションでございます。</p> <p>しかしながら、当該期間中の毎年度における公債費、全体ですけれども病院も含めて町のほかの事業に供するこの公債費、おおむね8億から9億程度で推移するというふうなシミュレーションでございますが、特にこの2033年、工事がおおむね完了してから据置き期間等を除いた数年後というふうな話か</p>

	<p>と思いますが、病院整備分を除く、元利償還金がおおむね5億から6億の間で推移し、特に2045年以降でございますが、償還の元金ですね、償還の元金が6億円で固定となっているふうなシミュレーションをご提示いただいて、説明をいただいたわけでございます。</p> <p>まず、いただいたこの財政シミュレーション、詳しくこれまで質疑が、私含めてできておりませんでしたので、この試算条件等またそのどういった根拠を持たれて、こういった見通しをなされたのか、お伺いしたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えします。先の全員協議会においてお示ししました、肝属郡医師会立病院再整備事業に係る起債シミュレーションでは、起債残高のピークは、病院再整備事業に係る過疎債の借入れ最終年度である令和8年度で102億2,667万4千円を見込んでおります。</p> <p>また、毎年度の公債費は、病院再整備事業による起債発行額41億3,770万円に通常事業分の起債発行額を毎年6億円と想定した場合、8億から9億円台で推移し、公債費のピークは令和19年度の9億3,283万7千円を見込んでいます。</p> <p>試算条件ですが、既に発行済みである、令和4年度までの借入分に病院再整備事業を除く通常事業の起債見込額と、令和7年度以降は、直近の発行額の平均から毎年6億円と設定し、これに病院再整備事業分41億3,770万円を加えて試算したところでございます。</p> <p>利率につきましては、試算時点が令和6年2月1日ですので、その時点の利率1.5%に0.2%を加算した1.7%で設定し、病院再整備事業分は造成工事を12年償還の据置き3年、本体工事関連を30年償還の据置き5年として試算しております。</p> <p>また、令和27年度、2045年以降の償還元金が6億円固定であるとのこと指摘に関しましては、本シミュレーションでは、令和7年度以降の起債発行額に係る償還年数や利率などを同条件としていることから、病院再整備事業分を除くと、令和27年度以降分は毎年6億円の元金償還を見込んでいます。以上でございます。</p>
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。

<p>○1 番 久保議員</p>	<p>今ご説明いただいたわけですが、通常事業に要する過疎債の適債事業に関しては、おおむね平均が6億で推移するというふうな附帯条件といえますか、そういった前提のもとで組まれたのであろうというふうな理解をしたところではございますが、当シミュレーションは、あくまで一つ病院事業に関してこの起債がどのような中長期的な財政に影響するかというところで参考資料としてお示しいただいたものでございまして、当然正式なそういった町の長期財政計画等ではないというふうな理解はしているところでございますが、いかんせん本町といたしましては、今回のこの病院の起債に関しては、ある意味緊急的な増額だったというふうに理解しております。当初からこの総事業費80億を超える前提のもとで恐らくこういった計画自体を進めてきたわけではございませんし、ある意味今年に入ってから、昨年末から今年にかけての緊急的なこの増額だったというふうな理解をしております。</p> <p>それ以前では、今回この起債額をこのような40億近い規模で起債するという想定のもと、本町の建物、後ほど述べますが、こういった錦江町の総合振興計画に附帯するような、例えば公共施設等総合管理計画でありますとか、そういったことに関して恐らく加味と申しますか、そういったことの影響というのは、恐らく十分にまだ考察はされていない段階なのかなというふうに考えているところでございます。</p> <p>関連して、3点目の質問に入らせていただきますが、錦江町人口ビジョン第2次錦江町総合振興計画に記載されているところによりますと、2035年の人口予測は4,486人、2045年は3,183人、2055年は2,154人というふうな予測がされているところでございます。</p> <p>現在の本町の一般会計予算は、本年度は少し病院関係の予算で70億を上振れておりますが、おおむねこれまで60億から70億を推移してきたというふうに理解をしているところでございますが、一方でこの人口ビジョンによりますと、人口規模が現在の約2分の1から3分の1に年次で、2045年あるいは2055年でなるというふうに見込まれておりますが、こういった2045年度や2055年度においては、一般会計予算の規模は、今のこの60億か、70億の規模が維持されるのか。仮にこの予算規模が今後、人口減少あるいは地方交付税等の減額等いろいろな要因があると思いますが、こういった予算規模が縮減する場合、今回、病院再整備事業、年間平均して大体1.9億から1.8億程度、そういった元利償還金は変わらないわけですから、そういった割合が予算上総体的に上昇することは考えられないのか、お伺いしたいと思っております。</p>
<p>○新田町長</p>	<p>議長。</p>

○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えします。一般会計当初予算の規模につきましては、総合交流センター建設事業及び肝属郡医師会立病院再整備事業を計上した平成 30 年度と令和 6 年度を除き、これまで 60 億円台で推移しているところでございます。</p> <p>人口減により予算規模は維持されるのか、とのご質問に関してですが、平成 22 年度は住民基本台帳人口 9,353 人に対し、一般会計当初予算は 60 億 9,942 万 8 千円、平成 28 年度は、人口 8,136 人に対し、予算額 64 億 8,712 万 8 千円、そして令和 5 年度につきましては、人口 6,509 人に対しまして、66 億 3,540 万円を計上しており、平成 22 年度と令和 5 年度比較すると、人口は 3 割減少しておりますが、予算規模につきましては、同程度となっております。</p> <p>人口が減るにも関わらず、予算規模にあまり変化が生じない理由としましては、高齢化による社会保障給付費、扶助費が増えることなどが考えられ、人口減少が進む中においても、超高齢社会における安定した公共サービスを維持する観点から、人口減少だけで極端に予算規模を縮小することは考えにくいということを思っております。</p> <p>一例として挙げますと、人口減の影響を受けやすいと言われる個人住民税において、平成 23 年度が 1 億 7,871 万 3 千円である一方、令和 6 年度も 1 億 7,152 万 9 千円と大きな税収減は見られておりません。仮に、予算規模が縮減され、病院再整備事業に係る公債費の割合が増えたとしても、公債費への充当が可能な病院再整備基金として、先ほど申し上げましたように、令和 5 年度末で 18 億 1,830 万 6 千円を既に積立てており、元利償還金の試算額 16 億 1,802 万 8 千円が、将来負担比率に与える影響は、少ないのではないかと考えているところでございます。以上でございます。</p>
○1 番 久保議員	はい。
○笹原議長	1 番、久保君。
○1 番 久保議員	過去の平成 22 年度からの数値をお示しいただき、非常に分かりやすいご説明いただいたところでございます。おっしゃいますように、9,300 人台から 6,000 人台になる昨今まで、おっしゃるとおり人口が 3 割減少したわけですが、予算規模は 60 億円台というところで維持をされたというところで、原因としてはこの社会保障費をはじめとする、そういった扶助費の増加といえますか、それが寄与したっていうところで理解をしたところでございますが、他方、今回過去ここ 10 数年を見ますと、3 割減といったところでございますが、逆にこれから例えば 2035 年、2045 年となりますと、やはりこの

半減というふうなまた極端な減少が予測されてると同時に、一方で、この人口ビジョンにございますように、生産年齢人口と高齢者の人口というところで生産年齢人口1人に対して、高齢者人口が2人になるというふうな非常に厳しい見通しがございます。

今、住民税の話がございましたが、確かにこれまでの年度で見ますと、総人口は減っておりますが、一方で生産年齢人口が辛うじてなんとか若干減少するものの維持がされてきたというふうな経緯があったかというふうな理解をしてるところでございますが、そういった中で、先ほど先輩議員から固定資産税のお話もございましたが、例えばそういった独居世帯の高齢者の方々が、例えば、家屋の今後相続がされずに例えばその取り壊されたりでありますとか、そういったことで今後、固定資産の相続がなされなかったり、あるいは、こういった住民税を納める生産年齢人口の方々が、また今後、ある意味で半減した場合は、当然この金額が減ってくるというふうな想定がされるわけでございます。

そのような中で、4点目の質問に入らせていただきますが、そのような形で今後の見通しとしては、本町、もちろんこれ全国的な課題でございました本町のみということではございませんが、特に本町に関しましては、今後人口が段階的に本当に2分の1、場合によっては3分の1と、今後30年間になって急減していくというふうな見通しが示されているわけでございます。

他方で、例えばこちら本庁舎がございまして、こちら1982年に建設されたというふうに向っているところでございますが、こういった公共施設の大規模修繕、場合によっては建て替え、また先般お話もございましたような、例えば自治会水道のみならず、例えば町水道、町道、橋梁、そういった設備の修繕や更新など、そういった耐用年数をおおむね超過する見込みのある、あらゆる町有施設、また関連するそういった施設が更新時期を迎えていくということになるかと思っております。

そういった中で、当然公共施設等総合管理計画、また錦江町の個別施設計画等詳細計画もございまして、そういった中で当然今後のそういった設備に対する対処がなされていくというふうを考えているところでございますが、この計画に関しまして、読み進めてまいりますと、令和3年を基準とした中での今後40年間で更新費用がそのままですと、総額811億円を超えるようなそういった途方もない金額に達するというふうな記載がございまして。

また、長寿命化をした場合でも、やはり739億円というふうな巨額の費用がかかるというふうな記載もございまして、単純平均で1年当たりのこういった更新費用はおおむね20億円前後に上るという見通しというふうになってございます。

	<p>こういった個別施設計画等には、こういった財源等の記載特にはなかったのですが、現実問題として今後 30 年、40 年でこういった公共施設のみならず、関連するあらゆる町内の施設がそうかというふうに考えておりますが、こういった更新費用の財源は何になるのか、お示しいただきたいと思ます。</p> <p>仮に今、町のほうでいろいろこの基金がございまして当然、例えばこの町有施設整備基金、こちら 9 億 7,000 万円ほどでございまして、そういったものでありますとか、場合によっては、地域振興基金等 10 億円程度でございまして、こういった基金を充てるにしても、如何せん桁が違うというところが、まず現実論としてあるかなというふうに考えているところでございまして、そうなった場合、こういった過疎債の起債というふうな形が一つ考えられるかと思ます、こういった過疎債での起債となった場合、先ほどのシミュレーションの話にまた少し戻るんですが、こういったものを加味した場合の当然、起債額の単年度の上限ということももちろんございまして、財源上、例えばこの全ての 800 億を更新するということはもう現実論としてなかなか難しいので、恐らく当然統廃合、公共施設をされていくと思うんですが、どうであれ 3 桁に達することはほぼ間違いないのかなと推察されるわけですが、こういった起債ないし、そういった財政上の限度といえますか、そういったことは今後、しっかり措置がなされていくことができるのかどうか。また、先ほどの財政シミュレーションでございまして、今後のこの財政需要として、平均 6 億円程度を毎年新規に起債するというような想定でございまして、このペースでこういった財政需要を賄えるのか。仮にその 6 億起債を仮に 30 年続けて 180 億という数字が出るわけですが、果たしてその全てを起債したものをこういった公共施設の更新に充てるわけではございませぬので、財政需要としてしっかり賄える見通しなのかどうか。そういった観点から、今後の本町ですね、中長期的な財政は問題ないと言えるのかお示しいただきたいと思ます。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えいたします。公共施設等総合管理計画について、施設の更新や長寿命化、統廃合を計画的に進めることを目的に平成 28 年度に策定し、令和 3 年度に改定したところでございます。</p> <p>本計画では、2021 年から 2060 年までの 40 年間で、必要となる公共施設の更新費用を試算しておりますが、議員ご指摘の更新費用である 811 億 2,000 万円については、年にしまして、20.3 億円の費用が、町が保有する全ての施設を同規模で建て替えたという想定をした場合にかかる費用でござ</p>

	<p>います。ちょっとこれがややこしいところでございますが、公共施設総合管理計画の試算として、まずは最大杯を示すことが必要でございましたので、こういう形で全、今ある施設を同じように更新した場合にこういう金額がかかるよということで、まず上げております。</p> <p>しかしながら、全施設を同規模で更新するためには、当然のことですが、多額の費用が必要となり、財源確保も厳しいことから、本計画においては、施設の集約化や長寿命化などを進める方針を示し、利用度の低い施設については、施設の維持費や地域住民の皆さんとの意見交換を踏まえた上で、総合的に検証を行った上、解体や除却、売却を進めることとしており、これまでも多機能型の複合施設である総合交流センター建設や老朽化した公営住宅等の解体と用地売却、用途を廃止した旧老人センターの解体などを行ってきたところでございます。それから、先日、議案でご同意いただきました開発センターの解体も然りでございます。</p> <p>また、大規模な改修費用に係る財源につきましては、地方債を活用することになりますが、充当率や交付税措置率を考慮しますと、過疎債の活用が考えられるものの、適債性を考慮し、個々の施設に応じて判断したいと考えております。なお、過疎債の発行上限につきましては、国が策定する地方債計画において、発行額に限りがありますことから、申請した私どもの額が全額同意をいただけるとは限りません。病院再整備事業に係る財政シミュレーションにつきましては、直近の町債発行額の平均から試算しており、当該計画による更新費用は、更新や長寿命化、除却など、個々の施設ごとに検証しつつ判断することになるため、全ての更新費用を見込んだ財政シミュレーションとはしていないところでございます。</p> <p>しかし、先ほど答弁で申しましたとおり、令和5年度末において、病院再整備基金を18億1,830万6千円、町有施設整備基金を9億7,522万5千円と各事業へ充当可能な財源確保をしながら、公共施設の維持管理を行うことから、今後の財政運営には、問題ないものと考えているところでございます。以上でございます。</p>
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。
○1番 久保議員	<p>おっしゃるとおりもう当然、もうこれだけの人口減が見通されているわけですから、こういった公共施設の合理化、集約化、用途を廃止するものに関しては本年度も田代での解体がございしますが、そういった形で措置をされるのは、もうそのとおりかなというふうに考えているところでございます。</p> <p>ただ一方、昨今のこの解体に関しましても、やはりこの解体費用の当然高</p>

騰化もございますし、全ての建物、仮にこういった措置をすることで毎年この億を掛かるふうな解体費が継続的にやはりかかってくるわけでございます。特に本年度、昨日も参加させていただきましたが、小中学校の統廃合問題でありますとか、当然その跡地利用。万が一利用がない場合は、またそういった形の解体等、いろいろそういう形にあるわけでございますが、当然その中で、どのようにこの財源を確保するのかというところで、当然その個別施設での検討、またその年次での検討というところにはなるかと思いますが、如何せん今後30年、40年で、今現存する恐らく公共施設は全てそういった措置をなさらないといけないタイミングになるのかなというふうに考えているところでございます。

そのような中で、公共施設がこの計画の中によりますと、444棟ほどそういった存在はしてるというところで、各々やはりそういった計画をされていくというところを考えた場合、果たして本町の財政状況でそれが全て対処されるのか。もちろんその公共施設だけじゃなくて、先ほど集落水道の話もございましたように、そういったあらゆる社会インフラの維持が非常に重要になってくる局面かなというふうに考えます。一方で、この人口減を睨みながらその費用対効果という観点も見ますと、非常にそういった悩ましい問題がそれこそ毎年毎年恐らく、その都度、あるいはその災害が起こる度、当然考慮しなければならない状況になってくるかというふうに考えているところでございます。

先ほど病院の当然シミュレーションに関しましては、病院の財政需要を満たすっていう意味での当然シミュレーションもございましたので、こういったほかの財政需要が生じるような、公共施設の大規模修繕でありますとか、そういった個別の施設の解体等は当然含まれてないと思いますが、逆に言いますと、これまでの平均6億より今後、上がってくる可能性は考えられないのか。もし今後、この6億の平均が上がるような場合は、先ほど申し上げた中長期的な財政、当然これまでの減少幅でありますと、大きな一般会計予算上あるいは、住民税や固定資産税上は減額はなかったというところで、自主財源は少ないにせよ確保はできた、一方で、そういったところで社会保障費というところは確保できた。ただ、如何せんこの町が持っている施設、あるいはその町が町民の皆様に提供するような公共サービスに関しては町の責任で当然そういった施設の補修、あるいはそういった更新等をしていかなければならないというふうに考えております。

当然、病院に関しましては、これだけの巨額の財政投資をしたわけでございます。先ほど先輩議員から水道の話がありましたように、私も山間部に今住んでいるところでございます。おっしゃるとおり、高齢者が数世帯で、特

	<p>に若い方々がない、後ほどこの子育て支援で述べますが、そんななった場合、集落機能が維持できない、集落機能が維持できなければ、その地域は維持できない。地域が維持できなければ、その町が維持できないで町が維持できなければ、所属してあるいはその肝属郡、大隅ひいては県、国、恐らく今後 50 年あるいは、100 年にわたって解決しなければならない、そういった山積する問題が我が町において多分、今最も顕在化されている状況かなというふうに考えているところでございます。</p> <p>今一度お伺いいたしますが、こういった公共施設に関してのみで結構でございますので、この長期的な財政シミュレーションを見た場合、既存のこの 6 億円の起債残高で対処できそうな規模なのかどうか、見通しだけで結構ですので、お示しいただきたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えします。今縷々、久保議員のほうから当町が抱える課題等につきましてご説明いただきましたが、私どもも、そういうふうに思っているところです。</p> <p>公共施設等総合管理計画における、先ほど申し上げたようにシミュレーション等につきましては、現在ある施設をそのまま更新した場合の金額ではございますし、ただし、当然今、除却進めながら、複合化をしながら、私どももまいっておるところでございます。この公共施設等総合管理計画の計画期間が、平成 28 年度から、令和 7 年度までの 10 年間ということで、K P I も設定してございまして、この 10 年間で 5 %削減をしていこうという目標値を上げてございます。現在、達成率として 4.12%ですので、来年度また予定をしている除却もございますので、何とか 5 %の目標達成をしていきたいなというふうに思います。こういった形でですね少しずつ、この計画に基づいて、莫大な維持管理経費が掛からないように整理をしつつ、それから、先ほど私どもが病院事業でお示しました、償還元金が 6 億円で固定しているところにつきましては、先ほどの答弁にございましたように、国が地方債計画という形で、全国的に定めた中での私どもの起債枠でございますので、それ以上に私どもが頂けるといのは、なかなか考えにくいかなと、これまでの状況を見ますとですね、非常に難しいかなと思っておりますので、その 6 億円の幅の中で私どもが更新、維持をしていかないといけないというふうに思っているところです。</p> <p>久保議員がご心配いただいているように、私自身もですね、国の地方債計画の一般会計債を全部 10 年間分析してみました。そうしましたらですね、この年限ごとに一般会計債、私どもが使える過疎債ですとか、緊急防災減災</p>

	<p>事業債ですとか、そういった一般会計事業債というのはどんどん、どんどん増えつつありますが、大体 5 兆 7,000 億ぐらいございます。それをカバーするために地方交付税と臨時財政対策債というのが発行されておって、臨時財政対策債は 100%地方交付税で措置されますので、これはもう、どんどん減らしていく傾向にありますので、この 10 年間の一般会計債、それから臨時財政対策債、地方交付税この 3 つを比較してみますとですね、おおむね横ばい状態、国も景気が厳しい、コロナがあったりですね、景気停滞もあった中ですが、おおむね 25 兆、26 兆、こういったところで推移しているところでございます。そういったことを考えますときに、その主要財源となっておりますのが地方交付税でございますので。地方交付税は、この間も私どもも、やや微減とはなっておりますものの大幅に変更しているわけではございません。議員もよくご存じのとおり、地方交付税の機能としましては、地方公共団体の財源不均衡を調整し、どの地域に住む住民、錦江町でも、東京都内に住む住民でも、標準的な行政サービスや基本的な社会資本が提供できるように財源を保障するために制度として構築されているものでございます。地方交付税による財源調達が働いている結果、歳入総額に占める一般財源の割合は、人口規模による大きな差は生じていないというようなのが私どもの考えですし、国からの説明でもございます。</p> <p>ちなみにですね、国が令和 5 年版の地方財政白書で提示しております、市町村の歳入総額に占める一般財源の割合でいきますと、人口 1 万人未満の町村、これは錦江町も含まれますが、53.2%で交付税の割合が 38%ぐらいあるんですね。地方税の割合は当然減っていくので 11%ぐらいになっている。逆に、人口 10 万人以上、お隣の鹿屋市を想像していただければ結構ですが、市では 50%で、交付税の割合が収入に占める 10%しかない。これはもう議員もよくご存じのように、都市部に行けば税が入ってくるので、その税でしっかりと支えていただいて、交付税を少なくしていくと。頂いた所得税などを地方の我々のところに配分していくという、こういう地方交付税の財政調整保障機能というのが働いておりますので、国としてはですね、今後も国が提示していらっしゃる、地方財政の在り方等につきましても、今後もこの制度は維持されていくことと書いてございますし、私どもは私どもなりに先ほど言った公共施設を整理、縮小しながら、また複合化しながらもっていくところでございますので、今後の財政運営にも支障はないものではないかなというふうに判断しているところでございます。以上です。</p>
○1 番 久保議員	はい。
○笹原議長	1 番、久保君。

<p>○1 番 久保議員</p>	<p>ご説明いただいたようにですね、国からの交付税措置、財源保障のそういった機能というところをご指摘のとおり、そういう形でされるのかなというところで今後に関しても、国の予算措置自体が総額、そういったこれまで横ばいで維持している関係で、今後もある程度見込めるというようなご説明だったかと思いますが、財政に関しまして、もう少しお時間も経過しておりますので、また今後も議論をさせていただきたいと思いますが、一旦財政に関しては区切りをつけまして、続きまして、子育て支援に関してでございます。</p> <p>先ほど来、申し述べておりますように、2035年、2045年、2055年の人口がございまして、今後30年間で本町の人口規模は3分の1程度まで縮減してしまうというふうな予測がされているところでございます。</p> <p>他方、単年度のこの出生数で見ますと、当然小学校の統廃合に代表されますように、やはり年々減少傾向にあるということにございますが、本年度のこの出生数の見通しは、何名になっているのか。</p> <p>また今後5年、10年、なかなか見通しは難しいと思いますが、予算装置上いろいろ、そういった想定もされているかというふうに考えますので、もしそういった見通しが分かりましたら、お示しいただきたいと思います。</p>
<p>○新田町長</p>	<p>議長。</p>
<p>○笹原議長</p>	<p>新田町長。</p>
<p>○新田町長</p>	<p>久保議員のご質問にお答えします。今年度、令和6年度の出生見通しでございますが、5月末の母子手帳を交付している方が14人、今後6月から8月の母子手帳の交付見込み数を昨年の実績から8人と想定した場合、合計で22人を見込んでいるところでございます。</p> <p>また、今後5年後、10年後の出生見込み数につきましては、本町独自に調査、推計等も実施しておりませんが、国立社会保障人口問題研究所からの推計データでは、本町のおおむね5年後と10年後の出生数として、2025年から2030年の5年間で121人、1年にしますと平均24.2人、2030年から2035年の5年間で94人、1年に平均しますと18.8人という、やはり厳しい数字が公表されているところでございます。以上でございます。</p>
<p>○1 番 久保議員</p>	<p>はい。</p>
<p>○笹原議長</p>	<p>1番、久保君。</p>
<p>○1 番 久保議員</p>	<p>今、お示しいただいたわけでございますが、やはり20名前後というふうな見通しでございます。</p> <p>先ほど冒頭で述べましたように、この出生数は全国的に激減しております。特にこの全国72.7万人という出生数に関しまして、国の先ほど町長もおっしゃっていただいたように社人研の推計2035年の推計とほぼ同等とい</p>

うことで、国の予測より 10 年以上、こういった傾向が早まっているというふうなものが、昨今報道されているところでございます。

そのような中で、本町でも非常に厳しい見通しがあるというふうな理解をしてるところでございますが、先ほど同僚議員も質問のほうでおっしゃっておりました、この人口戦略会議の件でございますが、残念ながら本町も前回の 2014 年に引き続き、消滅可能性自治体との指定を受けているというふうな報道もございました。先ほど町長もおっしゃいましたように、これはあくまで 1 面的な評価であるというふうな、私も当然そのとおりに考えているところでございますが、一方でやはり、出生数の減少というのは現実的な問題としてこういう形で起こっております。やはり、次世代を担う子どもたち、若者がやはり絶対数としてこれだけ減ってきますと、自治体として果たして本当に存続していけるのか。来年 4 月に小学校の統廃合がされます。ただ一方で、この足元でやはりこの 20 名前後、場合によっては恐らく 10 人台となるようなことも今後、数年予測されるわけございまして、町内全域でこれだけの児童生徒の数となりますと、小学校を今度 3 校に統廃合しますが、ある意味で次の統廃合もそう遠くない段階で恐らく議論しないといけないような、この 1 校あたりで見ますと、今廃校になる学校の本当小規模校レベルのそういう分配率になってしまう可能性もゼロではございませんので、やはりそういった中で、今後当然、出生数が今これだけであるという現実、また規模でそういった学校の維持管理、そして、はたまたその自治体全体で見ますと今後、人口が急減するというふうな現実がございます。そのような中で、当然出生数もそうですが、当然先ほど申し上げた生産年齢人口、そういった皆様、絶対数減っていくわけでございますが、当然、本町として、もちろん存在していくというふうな私も確信しておりますし、そうでなければ、本当に何のための今こういった取組みかということになります。

ただ現実問題として、例えばこれだけ減ってきますと本当にその住み続けられるかどうかというところで、非常にある意味で私のこの子育て世代、そういった観点から物事をちょっとどうしても見てしまわないといけない現実もございます。現に知人、同級あるいは、いろいろお話を伺う皆様の中あるいは近隣町、特に南大隅の皆様、現実論として、子どもが大きくなった段階で皆様その町外に転出されてるというふうなことをそれこそ、昨日、一昨日も本当立て続けにそういうお話を伺ったところでございます。

そのような中で、いかにしてこの本町、自治体として存続していくのか。後ほどの質問とも関連するんで、あわせて申し上げますが、近隣町ではそういった子育て支援特別手当、あるいは給食費無償化などのそういった子育て世帯に対して、様々な財政支援を打ち出しているところもございます。新聞で

	<p>は例えば、徳之島町の事例等のご紹介もありましたが、本町も必ずそうしなければならぬというようなことを申し上げるつもりはございませんが、もう本当、皆様の毎回ご指摘のとおり、子どもは国の宝、地域の宝でありまして未来へ結局、自治体、地域は存続するために絶対子どもを産み育てる、そういった環境が必要でございます。</p> <p>本町も今、各種子育て支援政策、いろいろ取り組まれてるかと思いますが、本町あるいは、出生数の規模、あるいはそういった本町としての産業の規模、そういったものは今後、永続させるだけの今、必要十分な措置であるというふうに考えていらっしゃるかどうか。あるいは、今後、何か抜本的な取組み等必要性があるというふうに考えていらっしゃるのかどうか。そういった観点から2番目と3番目あわせてお伺いしたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えします。本年4月、先ほど久保議員もご指摘いただいているように、人口戦略会議が2020年から2050年の30年間で、子どもを産む中心世代の20代から30代の女性が半数以下になるとの推計をもとに、将来的に消滅する可能性がある自治体を公表したところでございます。</p> <p>本町におきましても、10年前の前回分析よりも若年女性人口減少率の改善は見られたものの、人口流出が激しく、社会減対策は極めて必要であるとの指摘を受けたところでございます。</p> <p>令和5年9月議会の久保議員のご質問で一般質問でもお答えしましたが、少子高齢化による人口減少は、日本全体で進んでいること。本町におきましてもこの傾向を本町独自だけで大きく回復することは非常に難しいと考えております。しかし、このまま特に生産年齢人口の減少が続きますと、本町の経済はもちろんのこと、町の存続も厳しくなってくると危惧されますことから、町外から若い人材を獲得するための施策として、特定地域づくり事業協同組合やローカルベンチャー事業、それから地域おこし協力隊事業の各種事業をこれまでも、またこれから先も、強化しているところでございます。さらに、年に22人しか令和6年度に出生しないという状況もございますので、さらに保育園留学でございましたりとか、山村留学の取組みにより、都会の子育て世帯に対して移住のきっかけづくりを図っているところでございます。</p> <p>また、社会減に対する施策としましても、子育て世代を町内に定住させるための事業を進めているところであり、今後もこのようなあらゆる施策を展開しながら、持続可能なまちになるように努めてまいりたいと考えていると</p>

ころでございます。

それから、久保議員から3問目のご質問もございましたので、お答えさせていただきます。議員のご質問にあります、隣接町の子育て支援等特別手当は、各市町が単独予算で独自に取り組んでおられます。子育て支援策だということに理解しております。

そこで、大隅地区内4市5町の取り組みを調査しましたところ、出産祝い金の交付や、おむつなどの物品の購入支援がほとんどでございました。交付金額は一子、二子と区別せず、定額で交付している市町が6市町、1万2千円から10万円ほどが交付されております。あとの3市町は第一子、第二子、第三子、第四子と区分をして交付、そのうち2町は、最高100万円が交付されておりました。

次に、学校給食費の無償化のことですが、同じく4市5町のうち、保護者負担が全額無償化されているのが、7市町、保護者負担の一部がありますのが、当町と東串良町さんでございました。

このような状況から、本町の子育て支援策、支援金10万円につきましては、大隅地域内ではございますが、一定の水準を保っていることから、これまでと同様、支援金10万円につきましては、継続していきたいと考えております。また、学校給食の保護者負担金全額無償化につきましては、他市町の動向も注視しながら今後も引き続き検討してまいりたいと思います。

なお、本町独自の子育て支援策につきましては、議員もよくご存じのようにキャリア教育を中心として、強化をしているところでございます。ちなみに、本町独自の子育て支援に使っております、単独額としまして7,535万3,400円、これが令和6年度予算における子育てのキャリア教育分野として使っている部分のみです。したがって、議員、またその他の方、皆さん方がよくおっしゃいます、給食費の無償化等々については、当然、学校教育に関わることでございますので、負担軽減を検討していくことは、やぶさかではございませんが、まずはどういうふう子どもを育てていくのかという教育の面からのほうに力を注力していきたいと思っております。

あわせて、子ども未来戦略の中でもですね、国自身も学校給食費の無償化の実現に向けて、まず、学校給食費の無償化を実施する自治体への取り組み実態や成果、課題の調査、全国ベースでの学校給食の実態調査を行い、子ども未来戦略方針の決定から1年以内に、その結果を公表するといったしております。これが今年の6月13日でございますので、そろそろ結果が公表されると思います。国の集中改革プラン等も見ながらですね、どういうふうにしたら子育て世帯が、この地域で子どもを安心して育てていけるのかは、総体に見て、検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○1 番 久保議員	はい。
○笹原議長	1 番、久保君。
○1 番 久保議員	<p>近隣のですね、この4市5町の分析を交えてご説明いただいたわけでございます。本町で今、出生祝い金が10万円、また独自にですね、町長のマニフェストにもございます、こういったキャリア教育で、しっかりそういった子どもたちのキャリアを見据えたところでのですね、教育もされているというところで、ぜひそういったことは、継続していただきたいというふうに思う反面、ちょっと最後の項目でもう時間も迫っておりますが、ふと、ある意味私もそういう意味では、当事者となるような段階でございますので、本年度生まれてくるこの子どもたち、もう本当年齢が75を数える頃に西暦が2100年となってまいります。私もこの2100年は、遠い未来のことだというふうに考えていたのですが、ある意味で、我々の子ども世代で現実論として迎える年限になるわけです。一方でこの2100年という国の統計、この長期見通しを見ますと、もうそれこそ6,000万人であるとか、場合によっては1,000万切るであるとか、全くそのどういった未来になるのか、国としてもそういった方向性が示せていないような、ある意味、漠然とした未来図しかないように感じているところがございます。</p> <p>一方で、本町に本年度22人の見通しとはいえ、生まれてくる子どもたちでございます。こういった子どもたちが、安心してしっかりとこの地域に暮らしていける、そういった未来図、子や孫へ希望あふれる未来を創りつなぐ本町のスローガンでございますが、まさにそのような未来図を我々が示さなければならない、まさにそのように考えているところでございます。</p> <p>そのような中で本町としても、いろいろな施策を今後も取り組んでいくというふうに考えておりますが、先ほど、ご説明いただいたように国としては、異次元の子育て政策として、総額3.6兆円規模に上るような施策を今後、展開するというふうに報道もございますが、本町として、このような観点から、今1番、こういった子育て政策、あるいはその子どもたちの教育、力を入れなければならない施策は何であると考えていらっしゃるか、お示しいただきたいと思っております。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	久保議員のご質問にお答えします。今、1番力を入れていかなければならない施策は何かということでございますが、私自身はこれまでも町民の皆さん、また議員の皆様方にもお伝えしてきましたように、当町に生まれてきてよかったと、当町に住んでよかったと実感していただける小さな幸せを築

	<p>き上げていく町を目指していきたいというふうに思います。</p> <p>そのためには、子どもたちにいろんな学びの機会を提供することが最優先でございますので、鎌田教育長を迎え、新しい学校教育を進めていきますが、それに加え、アフタースクールでのキャリア教育等も徹底して、さらに機能強化も図っていくことによって、子どもたちが選択する未来をしっかりと自分で選択できる力をつけさせてやりたいというふうに思っております。</p> <p>今年度、最上位計画でございます、第三次錦江町総合振興計画策定を若手職員 15 名で今から作ろうとしておりますけれども、この職員にもしっかりと次の世代を担っていけるように、当事者目線で錦江町の 10 年後を描けるような計画づくりに邁進させるように、私のほうも指導してまいりたいと思います。よろしくお願いたします。</p>
○1 番 久保議員	はい。
○笹原議長	1 番、久保君。
○1 番 久保議員	<p>今後の振興計画も含めて役場あるいは町民皆様、一丸となってですね、取組を進められるというふうなお言葉でございました。私といたしましても本当、ある意味でこの町に骨を埋めたいと考えている人間の 1 人でございますので、とにかく時間がございません。国としては、もう 2030 年までが反転の最後のチャンスだというふうにアナウンスをされておりますので、本町としても本当にこの 5、6 年が勝負だというふうに考えております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。以上で質問を終わります。</p>
	(1 番 久保議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	これで一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。次の本会議は、6 月 18 日の予定でありますので、申し添えておきます。
	<b>散会 16 : 12</b>